

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 12 月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 28 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事務に関する事項」
	①新市立伊勢総合病院の建設地の選定について
	②市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成23年度評価について
説 明 者	市長 副市長 病院事務部長 健康福祉部長 健康福祉部次長
	病院事務部参事 新病院建設推進課長 健康課長 病院経営企画室長
	病院総務課副参事 病院医療事務課長 病院栄養管理課長 健診センター長
	都市整備部長 都市整備部参事 総務部理事 消防長 情報戦略局長
	行政経営課長 行政経営課副参事 総務部長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、建設地の選定については、教育民生委員会として「伊勢市駅前周辺を新市立伊勢病院の建設の候補地から外す」ことを、賛成多数で決定した。

また、「伊勢市駅前周辺を除く他の候補地」「宮川左岸から提出された要望書」及びその他「伊勢市病院事業に関する事項」については、改選後の教育民生委員会で継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、吉井委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は所管事務調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。議事の進め方につきましては委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきたいと思っております。

なお、本日の委員会につきましては市長から出席の申し出がありましたので、委員長において了承しておきましたので御了承をお願いいたします。

〔伊勢市病院事業に関する事項〕

◎中村豊治委員長

それでは「伊勢市病院事業に関する事項」について、御審査をお願いいたします。

当局から「資料1 新市立伊勢総合病院の建設地の選定について」の報告をお願いいたします。健康課長。

●岩佐香健康課長

「新市立伊勢総合病院の建設地の選定」につきまして御説明申し上げます。

まず、本日の資料の配付がございましたこととお詫び申し上げます。

それでは資料1をごらんください。第3段階の建設地の選定では、これまでに検討した土地の安全性、利便性、病院機能等についての評価を行い、候補地案として3カ所に絞り込み、さらに実現性、経済性、スケジュール、病院機能、まちづくりへの貢献等、建設地選定に向けての総合評価を行いました。

1 ページは、前回の教育民生委員会で御説明申し上げました6カ所の候補地案についての評価をまとめたものでございますが、これらを総合的に判断し「伊勢市駅前周辺の三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺」、「五十鈴川駅周辺の現市立伊勢総合病院敷地拡張」、「倉田山公園周辺の未開設地」の3カ所について、第3段階の詳細検討に進めることといたしました。

「明野駅周辺の農地」については、主には国道23号へのアクセスは良い状況ですが、県道鳥羽松阪線へのアクセス道路が狭いなど幹線道路が未整備であること、また近くに自衛隊駐屯地があり、周辺の小中学校は防音校舎となっている状況であり、療養環境としての騒音面で難があること等の理由により、第3段階の詳細検討に進めないことといたしました。

「宮川駅周辺のユニチカテキスタイル宮川工場」につきましては、主には用途地域が工業地域であり、特定行政庁の許可あるいは用途地域の変更が必要となり、利害を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ建設審査会の同意を得なければならないなどの手続が必要となりますが、当該地域は閑静な新興住宅地であり、救急車のサイレンによる騒音など、周辺住民の理解が得られにくいと考えられること、また国道23号、県道鳥羽松阪線へのアクセスは良い状況ですが、県道鳥羽松阪線の度会橋以西は交通混雑の発生が多い状況であり、度会橋方面からの救急車両の運行に支障があることなどにより第3段階の詳細検討に進めないことといたしました。

「現市立伊勢総合病院敷地のみ」については、主には開院しながらの工事となり、既存建物を除去しての建築の繰り返しとなるため、病院機能の維持、完成後の病院機能の効率性に課題があることから第3段階の詳細検討に進めないことといたしました。

2 ページをごらんください。次に、3つの候補地について用地確保の見込みと経済性などの実現性、新病院の目指す機能が確保されるかの病院機能、まちづくりに対しての付加価値、新病院開設のスケジュールについての検証を加え、総合的に評価を実施しました。

まず、3から5ページには「三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺について」の検討状況を記載しております。

3 ページをごらんください。1の実現性では、関係権利者の合意形成が必要ですが、平成24年11月16日に地権者等で組織されました伊勢市駅前活性化連絡協議会で、市立伊勢総合病院を誘致することが決議され、11月28日に市長に対し要望書が提出されております。

また駐車場については、建築基準法上、敷地内に500台程度、駐車場を確保することは可能であると思われませんが、敷地内の駐車場は最小限に抑え、職員等の駐車場は周辺に求めることが望ましいと考えます。

経済性では、敷地面積として約5,000平米、市負担額は保留床取得費、再開発補助金市実質負担額、再開発基本計画等作成費等で、合計78億円程度となります。

2の病院機能としては、建築計画の柔軟性は高くありませんが、19診療科による専門的な医療を提供する場の確保は可能です。また災害時における市民の命を守る地域拠点として、大規模災害時に伊勢総合病院は市災害対策本部医療救護部として災害応急対策を行うこととなりますが、近くの市役所本庁舎に市災害対策本部があり、各部との連携が密に行えます。将来的な増築・増設には柔軟性がないと思われませんが、建設経費は比較的安価になります。

4 ページをごらんください。3のまちづくりでは、都市は居住、交流、商業・業務などの民間のさまざまな経済・社会活動が営まれる場であり、民間が主体となってつくり上げられるもので、都市マスタープランでは商業・業務、文化交流、生活サービス、行政などの複合的、高密度な都市機能の集積を進めることとしておりますが、駅前開発は事業の採算性が低く民間単独で行うには極め

てハードルが高い状況にあり、新たな都市づくりには公共公益施設の導入が必要とされております。
たくさんの人が……

◎中村豊治委員長

ちょっと委員長から申し上げたいと思います。

あの、委員さんは読んでおりますので、簡潔に説明をお願いをしたいと思います。

●岩佐香健康課長

はい、すいません。

◎中村豊治委員長

全部読まずに。はい。

●岩佐香健康課長

たくさんの人が集まる病院機能は中心市街地活性化に向けての大きな起爆剤になることが期待され、伊勢市駅前、外宮前まちづくりに大きく貢献すると考えられます。また、病院と再開発とを組み合わせるにより投資が効率的に行えます。なお、国においては、医療施設は撤退する大規模商業施設等に代わる集客施設として中心市街地活性化に関連する施設として着目されております。

4のスケジュールとしましては、新病院開設予定は平成31年1月としております。概ねの流れ、スケジュール等、また、権利変換の仕組みにつきましては御参照をお願いいたします。

次に、6ページをごらんください。1の実現性として、4,000平米程度の用地取得と検討結果によっては調整池の用地が必要となります。また平成18年の都市計画法改正により、開発許可制度が適用されることになっております。都市計画法で規定されている都市施設として都市計画に位置づけ、知事の認可を得て都市計画事業として実施することも可能となります。

7ページをごらんください。軟弱地盤対策では、地形分類としては氾濫平野で、25メートル程度のシルト層があり非常に軟らかい地盤です。建物は支持層まで杭を打ち基礎と一体化させることにより沈下しないと考えられますが、軟弱地盤はゆれが大きく大規模地震等には敷地が地盤沈下する可能性があります。軟弱地盤の対策の工法には種々ありますが、土質調査を行い解析し周辺に与える影響も考慮し望ましい工法を選択する必要があります。建設後も震災時に病院機能が発揮できるようリスク管理を行っていく必要がございます。

8ページをごらんください。道路以外の基盤整備がなされていないため排水に問題があり、洪水調整については既存排水路、ポンプ施設の能力のチェックを行い、機能が不足する場合には調整池の設置等排水施設の整備が必要となります。

経済性としては、概算事業費で82億円程度と試算しておりますが、この中には調整池の設置等排水施設の整備に関する経費は見込まれておりません。

2の病院機能といたしましては、専門的な医療を提供する場の確保は可能であります。大規模震災時には建物は沈下しないと思われませんが、軟弱地盤での建設であることから敷地は地盤沈下する可能性があり、震災直後に病院機能が発揮できるよう対策を講じておく必要があります。また、敷地が広いことから将来的な増築・増設には柔軟性があります。

9ページをごらんください。スケジュールとしましては、新病院開院予定は平成31年5月として

おります。

次に10ページをごらんください。2万7,000平米程度の用地取得となり、都市計画公園からの区域除外が必要で、区域除外を行うには都市計画公園計画全体の見直しが伴います。

調整池、排水対策では、倉田山公園周辺は道路を除く都市基盤が整備されておらず、排水については、雨水は二つ池に、汚水処理水は勢田川への放流となり、二つ池に雨水排水を流すには施設管理者との協議が必要となります。経済性では、概算事業費で86億円程度と試算し、排水処理に関して一定の事業費は見込んでいるものの、二つ池管理者との協議により増額する可能性があります。

12ページをごらんください。大規模震災時に都市公園、消防庁舎と一体的な利用ができ、倉田山防災拠点の機能充実が図れます。また、一定の敷地が確保できることから将来的な増築・増設には柔軟性がありますが、基盤整備がなされていないため周辺整備への経費がかさみ事業費は高くなります。

3のまちづくりでは、倉田山防災拠点としての機能充実は図られると思われませんが、多目的広場に予定している区域への病院建設となり、将来の都市公園拡張の余地がなくなります。スケジュールは、新病院開院予定は平成32年1月としております。

なお、17ページ以降に第12回の庁内検討会議の会議記録を要点でございしますが、添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

なお、12月4日に宮川左岸の地域を代表する方々から連名で「新病院建設の予定地については宮川左岸へ誘致されたい」旨の要望書をいただいておりますことを申し添えます。

◎中村豊治委員長

新病院建設推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

続きまして「新病院建設財源及び事業費（案）」について御説明申し上げます。

資料の13ページをごらんください。3候補地別に、先ほど経済性のところで御説明いたしました概算事業費に、医療機器や医療情報システムの整備費、諸準備費、現病院の解体費等を加え、病院事業として新病院建設に必要な総事業費を見込んだもので、後ほど御説明いたします財政収支計画案で見込んでいる事業費でございます。

一番上の三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺につきましては、総事業費が107億900万円で、病院事業として取得する保留床の総額74億9,800万円を建築費として見込んでおります。支出のその他欄の平成31年度に計上している4億2,600万円は、現病院の解体費でございます。財源は現病院の解体費や諸準備費を除き、病院事業債と合併特例債を予定しております。合併特例債は起債額全体の4分の1が対象となり、一般会計が借入れ、病院事業が一般会計から出資金として収入することを予定しております。この財源の考え方は3候補地とも同じでございます。開院予定は平成31年1月としております。

次に真ん中の、現在の市立伊勢総合病院敷地拡張につきましては、総事業費が114億1,000万円です。開院予定は平成31年5月としております。

支出のその他欄の内訳につきましては、用地補償、土木測量設計、建築設計、解体工事等でありまして、主なものを13ページの一番下に記載しておりますのでよろしく願いいたします。

次に一番下の倉田山公園につきましては総事業費が118億1,100万円で、開院予定は平成32年1月

としております。その他欄の内訳は、現敷地拡張の場合と同じでございます。

続きまして、14ページから16ページにかけましては、3候補地別の財政収支計画案をお示しさせていただきます。候補地ごとに総事業費や開院時期が違うことから、財政収支計画案の数値も若干違いがございますが、患者数や医業収益の見込み、病院運営における経費の見込み等につきましては同じ考え方で算定をしております。開院までのスピード、事業費ともに3候補地の中で中間にあたります、現在の市立伊勢総合病院敷地拡張で御説明をさせていただきますので、15ページをごらん下さい。

初めに19行目の差引単年度財源不足額、23行目の内部留保資金をごらんください。網掛けになっている部分でございます。平成25年度以降、数値が0となっておりますが、この財政収支計画案の前提といたしまして各年度、資金ベースで収支を均衡させるために必要となる一般会計繰入金を見込んでおります。言い換えますと各年度、不良債務を出さないために一般会計より繰入金がいくら必要となるかということをご前提条件としているものでございます。

それでは26行目、下から3行目でございますが、1日当たりの入院患者数でございます。来年度以降、医師の増加を見込み、入院患者数の増加を図っていくこととしております。新病院開院2年目の平成32年度に263人を見込んでおります。1行上の病床利用率におきましては、開院年度の平成31年度には300床に対しまして、1日入院患者数261人で87%、開院2年目には263人で87.7%を見込んでおります。

次に1番上の1行目の医業収益でございますが、患者や診療単価の増により、新病院開院時点で58億9,600万円、平成38年度には59億9,100万円を見込み、平成38年度には平成23年度と比較いたしますと14億5,600万円の増収を見込んでおります。

次に11行目の収支差引単年度純損益につきましては、計画期間を通して純損失となってしまいますが、計画の最終年度であります平成38年度には、純損失が9,700万円となる見込みでございます。

次に24行目の繰入金でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、資金ベースで収支均衡させるために必要となる一般会計からの繰入金を見込んでおります。今後、新病院開院に向けて平成26年度以降、各年度5億円前後の繰入金が必要となります。開院年度の平成31年度には、現病院の解体費、4億2,600万円を単独費で見込んでいることもありまして、10億円の繰入金が必要となり、その後、平成35年度までは各年度7億円から8億円台の繰入金が必要となります。

医療機器や医療情報システムの整備費に対する企業債の償還が終了する平成36年度以降は、4億円までの繰入金で運営できる見込みとなっております。先ほど御説明させていただきました合併特例債につきましては、一般会計から出資金として収入をいたしますが、自己資本金となりますことから、24行目で算定した繰入金には含んでおりません。

財政収支計画案ではまだまだ健全経営には厳しい見込みとなっており、医師確保や診療単価のアップによる医業収益の増加や経費削減に取り組み、本計画案以上の成果を出すよう努力していきたいと考えております。

「新市立伊勢総合病院の建設地の選定について」の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

ただいまの報告に対しまして、発言がありましたらお願いいたします。
ございますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、御説明ありがとうございました。

今日は最終の3カ所、最終というのもあれなのですけれども、に絞っていくところだと思っていますので、少しちょっと細かいところも含めて聞かせていただきます。

まずちょっと大きなことを聞かせてもらいたいのですけれども、今回3カ所に選定がされたわけなのですが、10月に一度、教育民生委員会で3カ所に絞ったときに、一度撤回をしていただいてその後4カ所、5カ所と増えて、3カ所という形になって、今回一度3カ所4候補地から、3カ所3候補地、候補地は減ったわけなのですけれども、あの時点で病院の建設のスケジュールがもう既に延期になっていたのではないかと、僕は記憶をしております。

この2月にはパブリックコメントの実施も、確か予定をされているはずなのですけれども、今回その最終候補地の選考が結局というか、あの時点から1歩下がって2歩進むのではなく、ほとんど1歩しかまだ進んでいなくて、また10月と何ら変わらないような状況ではないかなと思うのですけれども、スケジュールがまず間に合うかどうかをお聞かせください。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、スケジュールにつきましては3月いっぱいまでにですね、基本計画をまとめたいということとを以前に御提示をさせていただいておりますけれども、その予定通りにですね進めるよう努力を今しているところであります、今年度内に完成させたいと考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

じゃあ2月パブリックコメント、3月完成というスケジュールはもうこのままいくということで良かったですね。

じゃあちょっと細かい話を聞かせていただきたいと思います。

まず当初資料の記述のことでちょっとお伺いをしたいのですけれども、今回その候補地の選定に当たって道路幅がとか、もしくはバスが不便であるとか、そういったような話は何カ所かございます。ただ当初資料によりますと、バスにしても道路網にしても開院までに建設が、もしくはバス路線の整備が可能かどうかというような記述があったかと思うのですけれども、会議の中でバス路線の整備とそれから道路の幅の拡張について、具体的にできるかどうかについてどれぐらい話があったのかちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

当初の段階ではですね、大きくエリアの関係とかそういった大きな観点で、広く選択しております。今回につきましてはですね、現実的に今の基盤の状況とか、そういったものを見ながらですね、道路の拡幅等についてはそれを加えた形で進めていくというふうな視点ではなくてですね、今の基盤を利用した形での比較検討というような形で今の時点ではしております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまりその当初、一番最初の資料に載っていたバス路線の整備が可能かどうかを例えば三交さんに聞いてみたりだとか、もしくは前、道路幅の拡張についてのシミュレーションは一切してなかったということで、あの資料そのものはなかったということでよかったですか。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

現実的にエリアを選定する場合にはそういった観点も含めながらしてはしておりますが、バス路線についてはまだ三交さんのほうにも打診はしておりませんし、道路についても現状のほうが経済的には有利ということで、そういった形で考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

そもそもといいますか、候補地の検討の視点についてというときに、整備が可能かどうかという視点で検討するというのがこの記述だったはずなのですが、公共交通機関の利便性が高い（あるいは開院までに整備ができること）、というのが条件だったはずなのですが、その条件の土台をこうひっくり返すような形で議論をしているのは、まあちょっといささかいかげなものかと思えます。

次にちょっと災害のシミュレーションについてお聞かせをいただきたいのですが、今回その自然災害の津波0.5、宮川0.5、ユニチカであれば外城田川0.5、市立伊勢総合病院の場所であれば五十鈴川0.5、これはすべて伊勢市の危機管理課に置いてある各洪水やら地震のハザードマップを元にしていうふうに理解をしてよろしいですか、いいですか。じゃあ、ちょっとそれを元に話をさせてもらいたいと思えます。

ここに宮川の洪水のハザードマップというのがあるのですが、みなさんもこれは御存知だと思いますが、伊勢市駅前の場所というのは洪水のハザードマップでいうとここにあります。これは見てもらったらわかると思うのですが、宮川の洪水が、仮に氾濫したと仮定して、これは伊勢市においてあるものですので、ここからここまでぐるっと全部水が囲うわけで、伊勢市駅前が陸の孤

島になるのではないかと僕は思っています。

実際、危機管理課にも行って少し話をしてきました。病院のことは出さずにですけども、ここは洪水の時にどうやって行くのですかと、道はあるのですかと言ったら、ちょっと今の時点ではわかりませんという回答でした。

確かに上から見たら、ひょっとしたら0.5なのかもしれません。山の一番高いところにつくったら津波も来ませんし、何も洪水なんかも心配ないわけですけども、その周りが全部水で埋まっている状況では、そこにたどり着く道がないのではないかと考えております。

危機管理課の方も実際、この伊勢市駅前陸の孤島になる可能性はあるというような話だったのでですけども、そのあたり、例えば宮川のこの洪水のハザードマップに従って進んだときに、洪水が起きました、例えば宮川の左岸から伊勢市駅前にたどり着く道の想定について、どの道で行ったらいいかちょっと具体的にお聞かせください。

◎中村豊治委員長

今の質問については、どういう趣旨からの質問なのですか。

○野崎隆太委員

伊勢市駅前の周辺のハザードマップに関して、宮川は0.5未満という記載がございます。

◎中村豊治委員長

伊勢市駅前建設を想定とした質問なのですか。

○野崎隆太委員

そうです。

◎中村豊治委員長

総務部理事。

●角前明総務部理事

洪水のハザードにつきましましては、国道23号からの搬入をというか、搬入ルートを考えています。今度開通します伊勢南北幹線を利用してのルートになるかと思えますけれども、高さ的な若干シミュレーションはまだ現在やっていませんけれども、23号が通れるかどうかの検証はまだいたしていません。

◎中村豊治委員長

やっていないということですね、はい。

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、まあその南北幹線が降りたところ、山田上口の周りは当然宮川で浸水はしています。それから田尻町、それから黒瀬、あのあたりもかなり低いところですよ。23号の話がありましたけれども、

たとえば北浜小学校ぐらいから23号線をまさかぐるっと回って伊勢市駅前まで回ってくるなんて想定は、僕はしてないと思っていますので、上から見たピンポイントだけで0.5というのはわかるのですけれども、どう見てもこの洪水のハザードマップでは防災の適地とは思えないのですけれども、そこについてちょっともう一回御答弁をいただけますでしょうか。なぜここが防災の適地なのか。

◎中村豊治委員長
市長。

●鈴木健一市長

ちょっとあの、私のほうから全体的なことをお話をさせていただいて、補足部分、足りない部分があれば担当からお話をさせていただきたいと思いますが。

宮川洪水ハザードマップができてから、平成16年か、台風21号という大きな災害があって、今年の6月ですか、宮川の床上の改修事業が行われました。その時にですね、当時の最大値ということで河川、河床掘削を行い、ずいぶんと洪水の被害が軽減できる状況まで来しました。

昨年の台風12号のあたりで状況を見ますと、平成16年の時の最大雨量が1,000ミリ、総雨量ですね、総雨量が1,000ミリであったものに対して、去年のが1,600ミリということで、60%増しの総雨量がありました。

その中で被害状況を見てみますと、面積値ですけれども、平成16年のときに比べると、約4分の1ぐらいに軽減できてきた、そんなこともあろうかと思しますので、こういった洪水のハザードマップにつきましても、適時見直しをしていかなければならないというふうに思っております。

また宮川水系がどれぐらいの雨量まで耐えられるかといった水位につきましても、随時更新をしていかなければならないということを、国土交通省にも申し上げておりますので、そういった観点も御理解いただければありがたいかなというように思います。

◎中村豊治委員長
その程度で。
野崎委員。

○野崎隆太委員

まああの、ただ先ほど一番最初になぜこのハザードマップを使ったかどうかを確認したかという話をさせてもらいますけど、一番最初に……

◎中村豊治委員長
次へ進んでください。もうそれは結構です。

○野崎隆太委員

じゃあもう一個災害時の話を聞かせてもらいます。

災害時に伊勢市では前々から踏切、もしくは線路に関する南北問題というのがあったのですけれども、少しこれ、近鉄さんにも電話して確認をさせてもらったのですけれども、災害時、停電時に関しては、踏切というのは原則全て閉まると僕は聞いています。

実際、伊勢市で災害が起きたときに踏切は閉まるのですかと聞いたら、閉まるとはっきり聞かせていただきました。となると、伊勢市駅周辺の踏切が全て閉まった状態で停電時を迎えるわけなのですが、その時に災害拠点として、この踏切がすごく多い伊勢市駅の周りに建てるということに関して、ここの検討はどんな感じでされたのかをちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

参事。

●谷口尚都市整備部参事

まずあの、この伊勢市駅云々というか全体の話にもつながってくるのでございますが、この12月16日に南北幹線道路ができると、その南北幹線道路は踏切との平面交差がない立体交差であるというようなところで、全体の交通のネットワークができるというような形で検討をいたしております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

南北幹線はわかるのですけれども、他の踏切は閉まるわけですよね。なので、全部ぐるっと回ってきたらそれでいいと、そんな話もちょっとどうかなと思います。

その踏切の話はもういいです。

ちょっともう一個教えて欲しいのですが、もう一個、明野駅周辺の話のときにですね、防音校舎だからだめだというような記述がございました。

今回、決める話だと思っておりますので、ちょっとだけ詳しく教えて欲しいのですけれども、具体的に例えば何デシベルというような数値的なものが当然あると思うのですけれども、どの数値を超えるとだめだとか、もしくは測ってどれだけだったのか、とか具体的に数値で想定されているのはどれぐらいなのか。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

数値等については検討しておりません。

状況といたしまして明野駅周辺につきましては防音校舎が多い。小中学校で防音校舎の措置をされておるといことで、騒音が大変というふうなことで防音校舎になっておると。そういった状況の中で、病院をその付近に建てるということについては、騒音面については課題があるというふうなことで判断をしております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

明野小学校と小俣小学校がいつ建ったかというのは、おそらくここ最近建ったわけではないというのは御存知だと思うのですけれども、今例えば民間の一般の住宅であっても二重サッシの防音ガラスというのはもう当たり前で、普通、外に音が漏れない、入ってこないというのは普通の戸建ての住宅の技術でも可能です。

例えば明野駅の自衛隊の周りでご飯を食べていてヘリコプターの音がさほど気になるかということ、地元の僕としては特に気になることはありません。

で、例えば商業施設の想定というのが伊勢市駅前であったと思うのですけれども、1階を商業ビルにして2階を商業ビルにして3階を病院とか想定をしているのかわかりませんが、要望書の中ではそんな話もありました。

どちらが騒音としてどうなのかということを測るのは、さっきも言った何デシベルとかそういう証憑があったりだとか、そういうその数値的なことを出さない状況で、第3段階に進むというのはやっぱりいかなものかなと思います。

なので、もっとこう一步進むのであれば、数値で具体的に示すことが必要なのではないかなと思っております。

で、少しその、もう一回道路の話を見せてもらいたいのですけれども、先日ちょっと宇和島に、ここにいらっしゃる中山委員ほか、我が会派の人と行かせていただいたのですけれども、そこは1日80件位の救急は平気で来るような病院で、ただその病院の屋上から上ってきたときに周辺の道路を見ると、一方通行の道路があったりだとか片側1車線、そういった道路も数多くてですね、病院の周辺の道路で例えば国道23号の道路、あれに近いような道路は1本も存在しないようなかたちの病院でした。

特に問題はないのかと聞いてみたら、今のところ特に問題はありませんと。で、それはその道路が上手に分散されていて交通量がどうのこうのとか、そういう話があるわけなのですけれども、やっぱり大切なのは交通量とかそういったものの総合ではないかなと思っております。

ですので、道路幅が狭いとかがどうのこうのじゃなくて、例えば小俣の田んぼの中であれば極端なことを言いますと、1日にそんな100台も200台も車が通るかどうかという道で、道路幅がと言われても、ちょっといささかどうかなと思うところがあります。その開発に関してはわかるのですけれども、そのあたりの交通量の調査なんかは、基準というものはあるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

交通量につきましては幹線道路というような形で、その中で混雑度とかそういったもので、一般の交通量として取り扱っていると。

それで、やはり都市計画法で今、開発許可が適用されるというようなこと、それができたということで、まず開発許可を得るには9メートル以上の道路、それに接続していなければならないという大きな視点が入っています。

ですので、明野駅周辺につきましては一部10メートルのところはあるのですけれども、それ以外はもともと土地改良ですね、田んぼの区画整理、それで道路とか排水路ができています。田んぼの

区画整理は広い道で6メートル、それで4メートルということで、全体的に狭いと。それであと交通分散の話、それも非常に重要な視点でございますが、そういうような形で基盤整備が進んでいないというようなところが難があるかなというところがございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

開発の許可の話は全くもってそのとおりだと思います。その時に開発までに道路の拡張が可能かという話が必要なのかなと思うのですけれども、ひとつその病院をコンパクトシティ構想に当てはめるといった話もあったので心配をしているのは、逆に交通量の分散ができなかったときに問題なのは道路幅じゃなく交通量で、実際その救急車が信号で他の車が止まってくれなくて立ち往生しているという場合もたまに見ますので、交通量とかをあまりにも集中させてしまうと逆に問題が起きるんじゃないのかなと心配をしているわけです。

で、最後のところにかかせてもらいますけれども、12月の3日付け、実際に出てきたのは4日だったかと思うのですけれども、伊勢の市長のところとそれから議会に宛てて宮川の左岸から要望書が出ているかと思えます。で、先ほど御説明をいただきましたけれども、この中で、この要望書についてちょっとお聞かせをいただきたいのですけれども、一応、自治会、4つの自治会とそれから小俣の地域審議会の連名で来ているわけなのですけれども、この4つの自治会で加入の世帯数というのは今いくつか御存知でしょうか。

委員長。

◎中村豊治委員長
必要なんですか、それ。

○野崎隆太委員

ごめんなさい、もう言わせてもらいます。加入世帯数は1万1,702世帯、伊勢市の総連合自治会への加入世帯数が4万3,888世帯ですので、約これで4分の1、加入世帯の総数にして4分の1の世帯数からの連名の要望書となっています。

伊勢の人口の25%とは言いませんけれども、総連合自治会の25%というのはこれかなり大きな要望書ではないかなと思うのですけれども、まずこの数値について少しちょっと御感想をお聞かせいただきたいのですけれども。

◎中村豊治委員長
部長。

●山本辰美健康福祉部長

ただいまの、今回の要望が出された地域の皆様の世帯数につきましては、委員仰せのように多くの皆様が居住なさっておるといふふうに考えているところでございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

じゃあもう、ひとつ簡単に聞かせてもらって終わろうかと思うのですが、この要望書、先程も言いましたけれども、伊勢市の総連合自治会のうちの4分の1、25%です。

で、伊勢市の資料が実際議員に配られてからの要望書ではあったのですが、この要望書の取り扱いと、この要望書を受けてどのような検討をされるか、もしくはもう検討はしないのか、それだけちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長
部長。

●山本辰美健康福祉部長

委員ただいま仰せのように今回の資料につきましては、この要望書が出される前に配付させていただきました。市としての、今回、委員会へお示しいたします計画としての資料でございます。

市といたしましては、今回お示した、絞込みました計画書の中です、今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

はっきり言ってもらったら結構なのですが、この要望書を受けての検討はもうしないということではよかったですね。イエス、ノーでも構いません。

◎中村豊治委員長
部長。

●山本辰美健康福祉部長

皆様の要望につきましては、非常にまあ、災害につきましては市の取り組み等に対します安心・安全につきましては考え方がおっしゃられているというふうに理解しておりますけれども、これまでまあ幾度となく私ども、ここの委員会におきましても御議論をいただいておりますので、今回につきましては、本日お示しました3カ所で今後もさらに詳細な検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長
他にございますか。ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、要望書の件が出ましたので、さらに要望書の件についてお聞かせ願いたいと思います。

この左岸地域の要望書は、住民の側から出た要望ということで私も重く受け止めなければならないのではないのかなというふうに考えます。

確かに、今の御答弁にありましたように、このいただいた資料でもう検討していくということで左岸はもうないということで理解をいたしました。

であるならば、それで、駅前に関しては残っています。

で、野崎委員のほうからもコンパクトシティ構想というようなお言葉も出ました。この中で、では左岸の方に対してどういう手立てをしていくのかということが今後、重要になってくるのではないかと思います。

たとえば、都市マスタープランに出てくる都市核とか地域核、それからまちなか複合エリアという考え方、また介護保険事業計画に出てくる地域包括ケアシステムという考え方、このようなさまざまなもの、関連するもの、共通点がございまして。このようなものを交通整理してきちんと市長御自身の構想の中で、全体的な構想の中で左岸に対しての医療に関して、また災害時の医療に関してどのような考えをもっていくのかということ、やっぱり示していただかないと左岸の方というのは納得いかないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

はい、どなたですか。

部長。

●山本辰美健康福祉部長

吉井委員仰せのようにですね、今回の要望書に対しましても、今後市としましても関係各部署におきましてですね、さまざまな観点からまた検討が必要かというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

市長。

●鈴木健一市長

少し補足をさせていただきますけれども、災害時のことにつきましては、やはりこれまでも申し上げておりますようにそれぞれの国道・県道に関わる地震が起こった時の落橋防止をきちんとやっていくこと、これが一番最優先でございまして。

あと津波のことに関しましては、今年は公共施設の屋外避難階段、そして避難タワーの設置ということで鋭意進めておりますので、災害対策は災害対策として進めていきたいというふうに考えております。

そして、宮川の洪水も先ほど、野崎委員からお話ございましたが、ここは内水問題というのがございまして、こちらポンプ場の設置ということで国土交通省に要望を繰り返し、そして現在改修も進めておりますので、災害対策ももちろん市民の生命財産を守る必要な策でございまして、こ

ちらのほうも強力に進めていきたい、そのように考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、災害時の医療対策と申し上げましたが、その辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

市長。

●鈴木健一市長

災害時の医療対策と申しますと、さまざまなパターンがあろうかと思えます。

災害時の医療対策につきましてはですね、病院がどこの場所であったとしても、例えば糖尿病をもっていらっしゃる方々の対策、例えば人工透析の方々の対策、食物アレルギーを持っておられる方々の対策、それぞれに応じて避難のあり方から見直しを今図っている最中でございます。

要援護避難者の方々に対するサポート、こういったことは今、行政・自治会・民生委員さん、さまざまな方のお力添えをいただいております、例えば薬のことに关しましても一部量販店の方々や医師会の方々の御協力をいただきながら、こういったストックを持ち、こういった流れで提供していくのか、こういったことは薬事法の関係もありますけれども、こういったことを3.11のことを教訓にしながら、我々としては対策を組んでいきたというふうに思っております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。そのような計画をしっかりと立てていただいて、市民にしっかりと説明していただきたいと思うのですが、以前に市民説明会をどうされるのですかという質問をさせていただいたときに、4回されると確か御答弁があったと思えます。4回でいいのでしょうか。左岸はこういうふうな要望書をきちんと皆さんでお集まりいただいて出していただいております。いかがですか。

◎中村豊治委員長

部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず説明会につきましてはパブリックコメントの期間中に併せて開催をさせていただきたいというふうに考えております。その期間中で説明会をさせていただきたいというふうに思っております。

それで私どもが今考えておりましたのが、当然、左岸側については必ず1回は開催をさせていただきたいというふうに考えております。

4回というのは当初の計画でございまして、それでまいりたいというふうに思いますが、

今後まだ少し時間がございますので、そのあたりについてはまた、例えばそれをもう1回増やす、どこに増やすかということも含めて、それはまた検討もさせていただきたい。基本としては4回でさせていただきたいなというふうに今のところ思っておるところでございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり納得していただくためには、4回ということにこだわるのではなく、少し考えるというのが誠意の示し方ではないのかなというふうに考えます。

では次に伊勢市駅前に関することについて、お聞きいたします。

私はこの中で建築計画の柔軟性は高くない。将来的な増築・増設には柔軟性がないということは、非常に大きな言葉であると感じます。

で、また建築計画の柔軟性は高くないが19診療科による専門的な医療を提供する場の確保は可能であると、確保は一応できるというふうに読み取れますが、これ増築・増設、今後、医療のことがどういうふうに変っていくのかということも考えながらですと、この柔軟性が高くないということは非常に大きなことだと思いますが、これは具体的にどういうふうに柔軟性が高くないのかという説明をしていただきたいのですが、お願いいたします。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

敷地面積、他の候補地につきましては敷地面積が広うございますので、増築等々の対応はし易い、ただ今回の場合の、伊勢市駅前については5,000平米程度で考えておりますが、その中で高層化をして計画を作っていくというふうな中ですので、増設・増築についての柔軟性は低いというふうな意味でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

建設基本計画の案の中で、伊勢志摩サブ保健医療圏全体の患者の将来動向ということの中で、今後15年は入院医療のニーズが増加するというようなことも書いてあります。

やはりこれは、私はまちづくりの観点というところではなくて、この医療の観点というものを重要視していかななくてはならないと思います。

この建設基本計画、この理念のある市民のニーズに応えていくというこの計画についてどれくらい重要視しているのかということ、まずお聞かせ願いたいと思います。

建設基本計画とまちづくりの観点とどちらを大事にしているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長
市長。

●鈴木健一市長

もちろん、これからつくるものは病院でありますから、地域医療に即したものを一番作っていくことを一番重要視しております。

ただ、以前から申し上げておりますとおり、伊勢市にとっては莫大な税金の投資になりますから、そういった面において付加価値を付けていくことが非常に大切である、そういった部分を申し上げているところでございます。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長
他にありますか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

あの、少し聞かせて下さい。

今回、先ほどから出ております要望書のほうですけれども、宮川左岸のほうから要望書が出たということで、第3段階の今、まちづくりに対しての付加価値ということで検討いただいております中で、検討された後でこれが出たわけですけれども、この要望書は大変私も重いものだというふうに感じております。

それで少し聞かせていただきたいのは、この資料1の17ページのところの資料の中に、明野周辺の検討していただいた状況を記載していただいておりますけれども、県道鳥羽松阪線からのアクセス道路が狭いということで、確かに23号線からは近いのですけれどもここは課題があるというふうな記述がされております。

少し聞かせていただきたいのは、都市整備部に少し聞かせていただきたいのですけれども、宮川橋というのが今後、架け替えをしなければいけないということで、今検討されているのですけれども、ちょっと今それが進んでないようにも聞いております。それを今どういう状況かちょっと聞かせていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
参事。

●谷口尚都市整備部参事

都市計画道路の見直しの段階で、その部分だけがペンディングになったというようなところでございます。そのことにつきましては、河川協議ですね、それが今整っていないということで今、国土交通省と橋梁の架け替えについて河川協議を進めているというようなところでございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

J Rとどうも橋が非常に近いので、色々と問題があるのだというふうなことはお伺いしておりますけれども、新しい宮川橋を例えば南北幹線の高向のあたりのところと、もう少し南部自動車学校からずっと土手を真っ直ぐ行った中小俣のところへ架けてやれば、そのままずっと街中とも連結した道路がつながっていくと。

そしてそれが明野方面といいますと、皆さんイメージがわからないかもしれませんが、小俣の街中にあるサークルKのところからずっと真っ直ぐ行けば、すぐそこへつながっていくというような道路の設計ができるのではないかなと。

それほど街中からもすぐに近い、近いというか短時間でたどり着けるような道路設計等もできるのではないかなというふうに思います。

当然それは大きな出費が伴うということになるかもしれませんが、現在の時点で道路幅が狭いのだということで記載しているのですけれども、やはりそれ位の長期的な流れというものは検討する必要があるのではないかと思います、その点は都市整備部としていかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
部長。

●宮田重和都市整備部長

南北幹線からの接続と言われると、ちょうど今の南北幹線が堤防からひっついておりますので、今の吉岡委員さんの言っているサークルKのところのほうへはすぐに上がれないという難点があります。

しかしながら、今おっしゃったJ Rの辺を今、ルート協議をしておりますが、第2案としてはそこは有力候補だと思っております。

しかしながら市街地からはそこは離れておりますので、交通量も減るということも予測、効果もちょっと出ないのかなというような予測もしております。以上です。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

課題はあろうかと思っておりますけれども、今回出された要望につきましては時期的におそかったといえればおそかったかもわかりませんが、これは大変重いものだと思います。

今回、第3段階に移らないということになって、この検討の中にも漏れておりますけれども、是非これは検討する必要があるというふうに申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

3 ページで御説明のありました職員等の駐車場についてなのですが、やはり今のその病院をこう良好に運営していくためには、職員の働きやすさというのが非常に重視されているというふうに聞いてます。

そういう意味でこの駐車場が敷地の中にあるという可能性が出てくるということについて、職員のモチベーションその他に決定的なマイナス要因というふうには考えないかどうか、その辺ちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長
どなたですか。
部長。

●佐々木昭人病院事務部長

おっしゃるとおり、病院がこれから頑張っていくために職員の働きやすさ、職場環境というものを重視はしていかなければいけないというふうに思っています。

今この中で、駅前の方でお示ししている部分についても、例えばその、夜勤というかある看護師の方とか、いつまた呼び出しを受けなければならない医師の方とか、そういった分については当然のことながら、建物内のほうへ駐車場のほうは確保していく、これはもう当然それは必須のことだろうというふうに病院としては考えております。

ただ、場所的に駅前周辺ということで、公共交通機関をお使いになって通われる職員さんもこれはあるだろうというふうに思いますので、そういった方については、今までのような離れた場所の、車ということが必ずしも選択肢になるということではなくて、公共交通機関をお使いいただくということもあるのかなというふうには考えておるところでございます。決して職員の通勤の環境を阻害するというような形での進め方ではないというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

吉井委員の質問とちょっとだぶりますけども、将来的な増築・増設、柔軟性がない問題、この問題に対して良好な病院経営、運営に致命的な欠陥というふうになり得る恐れというのはないのかどうか、その辺について見通しをどういうふうに考えてみえるか教えてください。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御承知のように今の病院についても、建設してからたとえばMRIを設置するのに増設したというようなことがあります。医療の技術は日進月歩で進んでおりますので、そういった部分での増設というのも当然必要になってくる場合があるかと認識はしておるところでございます。

ですので、これはまだ駅前の部分についても、同じようなことが可能になるような形でないとなかなか難しい。そのあたりはまた今後の協議の中で、課題はあるけれども、どのようにしていくのかということについては検討してまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

7ページ、地盤沈下の問題ですね、現在の敷地の拡張。

自然沈下の可能性というのは当然想定してみえるのですけれども、地震のときに災害直後に病院機能が発揮できるようにというような御説明がありましたけれども、駅前は水に浸かるという可能性がありますけれども、こういう想定した最大限の可能性を考えて自然沈下以上にこういった沈下が起こって、病院に車でアクセスできないというような、そんなような可能性まではないのかどうか、それに対する対処というのは、建設するときの工事の工法でそこまでにはならないというふうな保証が、それは想定外というようなことはあるかもしれませんが、常識的な範囲内を見て、今の技術水準でそういうことにはならないというふうに言えるのかどうか。その辺ちょっと重要だと思いますのでお願いします。

◎中村豊治委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

やはりこの軟弱地盤対策、これをどのように進めていくか、これが一番課題であり、ポイントであるというような形で認識はいたしております。

工法につきましては色々工法はございます。ただ土質の調査、解析、それをして初めて望ましい適切な工法が出てくると、それも建築計画、建築設計にもリンクさせながら望ましい工法を選択する必要があると考えております。

ただ、先ほど委員仰せのように軟弱地盤層であるということで、建物は支持層としっかりくっついておりますので、それは沈下しないという形でこの資料にも書かせていただいているのですけれども、周りの地盤につきましては軟弱地盤であるということで、他と比べれば揺れも大きいというようなこともあって沈下の可能性はあるというふうなことで、やはり建物とその周囲ですね、建物がしっかりしていてもアプローチのところとか、ライフライン的なところ、そういったところもしっかりと設計の段階でも留意をしていかなければならないと、そのように思っているところがございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

肝心なところはですね、その、なかなか難しい問題があるのですけれども、結局は病院に車でですね、段差が極めて大きくて近づけないというようなことは考えられるのかどうなのか、その辺ちよつと。

◎中村豊治委員長
参事。

●谷口尚都市整備部参事

やはり土質でございますので、絶対それはできない、段差はないということは言い切れないと。

それで現状におきましても、やはり駐車場のほうが若干下がったりとかしておりますので、それで大きな地震が起こったときに、それがどのように影響するかというのはなかなか断言ができないというようなところでございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員

○黒木騎代春委員

11ページの経済性、これは倉田山公園のことですが、二つ池管理者との協議により増額する可能性があるという、これは補償の話になるのでしょうか、それとも、どの程度の規模の変動があるのか、その辺ちよつと想定されることを教えてください。

◎中村豊治委員長
参事。

●谷口尚都市整備部参事

汚水の方は一応その勢田川の方まで、倉田山公園を經由して持っていくというような計画はいたしております。

ただ雨水につきましては、そのエリアは二つ池に、二つ池が農業用のため池であるということで、そこに水が集まるような形になっております。

それで、そこへ水を落とすことになりますので、例えば二つ池自体がですね、護岸とかそういったものを、そんなようなチェックとか、そこへ水が流れる速度がちょっと速くなるということがございますので、そういった技術的な検討、それを行って場合によってはそういった補強とかそういったものも必要になってくるといったところで、現時点では金額的なところまではなかなか予測がつかない、調査してないということで予測がつかないというような状況でございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
はい、以上です。

◎中村豊治委員長
発言の途中でありますが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

◎中村豊治委員長
それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。発言を続けます。
宿委員。

○宿典泰委員
小さなことにもなるかわかりませんが、ちょっと確認をさせてください。
3ページからですね、三交百貨店、ジョイシティの跡地ということで前回5つの候補地から3つに絞られてきたということで、お示しをされております。若干、駐車場の問題もありましたけれども、再度ちょっと確認をしたいと思います。
課題2のところ、敷地内に500台程度を確保するということです。
今回、A地区、B地区と2カ所あって、真ん中にも市道が通っておるという状況なのですけれども、ここを再開発をするというような状況になると思うのです。
真ん中の方にはですね、商業施設の2,000平米云々というところも書かれています。駐車場としては1万1,500平米必要だろうということですが、ちょっと確認をしたいのですけれども、まず駐車場1万1,500平米というのは、この課題2の500台というのとイコールということなのでしょうか。

◎中村豊治委員長
はいどなたですか。
次長。

●鈴木正人健康福祉部次長
500台程度というのは、現在が駐車場につきましては700台程度というふうなことでございまして、一般的に計算した場合に概ねこれだけの面積、17,500が必要になるかと思いますが、駅前については500台程度の確保が建築基準法上可能ということでございまして、そこまでは可能でございますが、できましたら説明にもございましたように、職員の分については周辺のほうへ求めていきたいというような考え方でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事さん、よろしいの。
参事。

●谷口尚都市整備部参事

この1万1,500、先ほどの御質問で全体の床面積を3万6,000平方メートル程度で試算をしているということで、駐車場が1万1,500平方メートルというような試算をいたしております。

これを単純に割りますと、1台当たり25平方メートルで割りますと460台。ただ、このビルの中は500台ですね、実際22平方メートル程度ぐらいで可能でございますので、広い通路とかそんなのがありませんので500台が収容可能というような形で、積算上はそのような形にしております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

絞り込みをしながらですね、実現性について向かっているのですから、その実現性に向けての台数についても微妙な話だなと思いつつながら私も計算をしていました。

当然、前回、大体平米数の話もお聞かせを願ったので、そうすると500台と460というのが食い違いがありますので、そのあたりも確認をしたかったということです。

もう1点は、商業施設というのは駐車場は何も見込まないということですか。この計画の中には。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

商業施設につきましてはこの2,000平方メートルの中に少し、積算上は少し含めた積算にいたしております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと今回は、再開発の中で一つのビルということになったときに、その駐車場の区割りということには課題になってこないのでしょうかね、500台についても。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

駐車場につきましてはですね、外宮前、駅前駐車場が不足しているということで、例えばの話

なのですけれども、路外駐車場というような位置づけですね、そういった形でこの駐車場を整備することが可能であると。

それで利用者ですね、病院の利用者の方は平日、それから時間帯とかそんなもがございますので、その辺はうまく使えば、ルールを決めて使えば相互利用ができる。

それで例えば平日は病院用、休日は来訪者用というような取り方もできるというかたちで、その辺は兼用するメリットが出てくるというようなところで、使い方については、今後定めていく必要があると考えているところでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、メリットとは考えていなくて、その商業施設の方々がどういう形でやられるかはちょっとわかりませんので、500台をこの再開発によって建物を建てて立体がどういう形なのかは、それも想像をちょっと超えてしまっているのでどういう形になるかは別としても、500台あるからその中が500台病院のために使えないということになると、それはメリットではなくてデメリットになるのではないかなというようなことを感じるのですね。そういう意味の質問を今させてもらっているわけです。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事
基本は、病院用というようなところでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと先ほど、職員の方々の駐車場を求めなければならないと。その時に、これは市の予算で、そのいわゆる400台ぐらいですか、を周辺で見つけなければならないということになるわけでしょうね。

その400台が必要なのかどうかということ積算されていると思うのですけれども、その台数がこの保留床処分金の中に75億円程度のところにですね、駐車場7億円ということが書かれています。

これについては賃貸料等々も含めてこの中に入っておるのか、ちょっと確認をしたいですね。それと借りるのであれば、このあたりはどれくらいで借りられるんでしょう。そのあたりもちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

この7億円は、この1万1,500平方メートルを全て市が買うというような形で積算をいたしております。あと外へ設ける場合は、基本は自分で確保というような形ですね、一般職員と同じような形で、自分で確保というような形で、一応このエリアですね、点で書いてあるエリアの中で、その駐車場の台数は確保ができるというようなことで、ここへ記載をさせていただいているというような状況でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。職員の方々は自分で確保してくださいということですね。

それともう1点、実現性をもってそのまま進むということになるとですね、病院の機能で私も視点1のところの質の高い良質な医療の提供というところが、非常に気になりました。

これはもうお二方もその視点をすごく言われておりましたけれども、建築面積、まあ敷地の面積が限定をされておると。その中に建った建物であるがために柔軟性が高くないということは、非常にこれから医療が、この伊勢志摩地域のサブ医療圏の医療がどういうふうにかう変化を、進化をしていくというときに、そのあたりのことが十分これで担えるのかどうかということをもう一度確認をしたいのですけれども、そのあたりをもう一度聞かせてください。

◎中村豊治委員長
部長。

●佐々木昭人病院事務部長

すみません。繰り返しの部分が多くなるかというふうに思いますが、先程、吉井議員にもお答えをしたとおり、当然のことながら医療は日進月歩の部分がありますから、そういった医療機能に応えるためのスペースであるとかいう部分は必要になってこようかというふうに思っております。

ここにも書いてございますように、柔軟性は高くございませんが、そういったことの将来的な部分のことも視野に入れながら、工夫をしていく必要はあるだろうと。

全くできなということになりますと、これはちょっとまずいことになるのではないかと、その辺のあたりは十分進める上に当たっては検討・工夫をする必要があるだろうと、このように考えております。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私はやっぱりそこらへんなのですね。

敷地をやはりある程度、皆さんが申し上げていたように、今の現病院に近い状況というとならば27,000も要ると。その27,000もあることが、やはりこれからの医療分野についての色んな進化であったり

とか、医療技術の進行によって違うものを建てていく、医療診療の報酬についても、それに応じて賄いができるというようなことをどんどんこう進化していかないと、なかなか今太刀打ちができない状況になるのではないかなということ、非常にこの敷地の限定については危惧をしているわけです。そういった意味の質問です。

もう1点は、ヘリのことについて非常にこう思うのですけれども、日赤さんがこの拠点の中の防災ヘリということで、災害時のヘリをですね屋上に構えておりますけれども、ここについてはヘリの文言というのは1個もありませんでした。

これは、視点の2番目の災害応急対策について人の連携もしていくということで、医療救護部ということになると先ほどの野崎委員からも道路関係が水に浸かってしまって、いろんな形でしなければならないということも含めて、ヘリの有効利用ということは当然でてくると思うのですね、災害時の。そのときのヘリポートのあり方というのはどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きをしたいのです。

◎中村豊治委員長

どなた。

部長。

●山本辰美健康福祉部長

現在、伊勢病院におきます災害時の救急につきましては、それぞれ日赤と担い方が現時点で違うかというふうに思います。ただいま委員仰せのヘリにつきましては、どのような形でヘリを利用するかというところまでの具体的な、私どもまだ検討はいたしておらないところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

災害時における市民の命を守る地域拠点ということであれば、僕は当たり前のことだと思ながら質問をさせてもらって申し訳なかったのですけれども、そういうことが今から考えられるということですか。日赤さんとの担い方が違うと意味もちょっとわかりませんが、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康部長。

●山本辰美健康福祉部長

災害時におきますそれぞれの病院の、何というのですか、伊勢病院としての災害時における医療班としての担い方というのがあろうかというふうに思いますので、そういう立場で、また陸上からの移送、またそういうヘリの着地点を想定しまして、また今後、病院への移送等も必要な経路の確保等が必要かというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

少しねえ、駅前の場合のヘリの活用についてどうですかという質問ですので、明確にお答え下さい。健康部長。

●山本辰美健康福祉部長

駅前のところで現在ヘリの利用の屋上等への設置等は検討はいたしておらないということでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

検討してないということですね。わかりました。

そういうことが防災的な観点であったりとか、そういうことに見合うのかなということ非常に不満に思います。

あと1点はですね、5ページの、いわゆる、私すごくその、以前伊勢市でも再開発云々であった保留床と権利床の持ち方ということについても、非常にこう危惧を覚えます。

以前もやはりこの全体がやはり再開発ビルとして稼動しているところはいいのですけれども、この中には、メリットはいろんなことで書いてあるように読み取れますけれども、その保留床と権利床を持ちながらということになる、権利床のほうにはいわゆる御商売をしてもらうべく商業施設がいろいろと入る。

それはこれからどのような世の中になるかわかりませんが、その時にですね、権利床の方々が、こういう言い方をしたら、病院から見たという言い方で捉えて欲しいのですけれども、権利床があるがために、保留床の、先ほど言ったこれからの病院の進化についてですね、こう制限が加わってしまうとか、また権利床の問題というのは今までも再開発の中でいろいろと出ております。

ですから今は単独でというようなことを選ばれる再開発ビルも多数あるようなことも聞きます。

こちらへんは都市部でありませんからね、そのあたりのことを非常にこう危惧に思うわけなのですけれども、そういったことを考えると、そのリスクということについて、ここにはあまり説明がないのですけれども、最悪、病院は病院で市から援助を受けながらいくわけですから、それはそれで、そんな5年、10年で倒れていくような病院はつくらないにしても、商業関係とか近隣の様子というのは随分変わってくるならば、するならばですよ、例えとしてそういうことをするならば、今のこういう保留床、権利床を持ちながら土地を共有していくということについての市としてのリスクですよ。そのあたりの説明をちょっと願いたいと思うのですけれども。

◎中村豊治委員長

はい、都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

再開発事業は保留床、権利床それで成り立つと。

権利床につきましては、今資産を持っておられる方の土地と建物、それが権利として新しいビル

の床に置き換えられるというようなことが、まず基本でございます。

今回、試算上はですね、その保留床については病院が全て取得をすると。病院と駐車場を含めて取得すると。あと、権利床につきましては全体で36,000で試算しておりまして、約5%の床が、これは駐車場も含めての話になってくるのですが、5%の床を地元の方が運営をするというような想定で試算はいたしております。

それで、その中で商売のほう、それを続けていただくというような前提で行っております。

現時点でございますので、保留床と権利床、その建物につきましては区分所有がこう、きちんと権利、形態が法律によって保全をされていると。

それからその後につきましてはその中でルールを決めていくというようなこととなります。

それでその中で、やはり一番最大が病院であるということで、将来のそういった、例えば22,500平方メートル床を確保するとしたならば、その中でリニューアルができるようなそういった計画を最初から作っておくというのが基本になると、そのように考えているというようなところでございます。

駅前につきましては、あくまでも土地は活用するものであるというような前提で、一般的には開発がなされていくというような考え方でおります。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の説明はわかりました。

もう本当にこの左の4ページに書かれておるような施設施工から含めてですね、行政との役割をこうきちんと分けられておるような状況も見受けられますけれども、実際には全国各地でこの再開発事業がいろんな行政も巻き込みながら、久居もそうでした、桑名のほうもそうでした。いろいろな形で失敗に終わっておるというようなことも見受けられますのでね、そのあたりのリスクというのは、市民に対してこんなものがあるということをきちんと明示をして欲しいと思いますね。

そのことをちょっと、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

よその事例のお話をされました。

それにつきましては保留床ですね、ここでいうXです。Xが行政が取得ではなくて民間の方が取得をする、民間のデベロッパーが取得をする。そしてそれを賃貸で、例えば商業施設に貸すとか、そんな仕組みでやっているところが大半でございました。

そういうようなところで、例えば百貨店が撤退するとなってくると、やはりこれは大きな問題になってきて、コンバージョンというような形で、そういったものをもう一遍、用途の組み換えをしたりとか、それで再生をしているというのが全国でも見受けられるというような状況でございます。

今回、この駅前につきましては、そのXが全て伊勢市であるというようなことを基本に組み立て

ているということで、リスクに関しましては地元の方が一生懸命、店舗、所有をしてどこかへ貸すというのもあるかも知れませんが、そういうようなことを基本として組み立てているというようなどころでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その、参事言われることはわかります。わかりました。

市民の方にやはりリスクということはあるということも含めてですね、きちんと説明をし、また文書でもってしてくださいということです。

次に移ります。7ページにいろんな工法で現病院のところの軟弱地盤についての工法が書かれております。

やはりあの、盛土部分についてがこう流動的に動く、動きやすいということについてのいろんな工法があるにしても、ここだけを見ると何か非常に免震のところは支持層まできちんとしたパイルを打って支持ができるから、できるのだけれども、あとは何か盛土がこうゆらゆら揺れるような状況だなということを感じてしまうのですけれども、これも土木技術の関係もあって盛土部分についてももう少し何か工法がないのかということ非常に感じるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

土木的な視点から申し上げますと、工法はいろいろございます。

ただ、土質でございますので、土質の性格からいきますと完全に、本当に沈下がゼロ、それはまず考えられないということがございますので、やはり常に許容範囲、それを示して、例えば何センチから何十センチ程度とかですね、それは沈下をするというような前提で物事は組み立てる必要があるかなと。

それで今回、土質の調査、解析をしていない中で、一定の積算、これをしてるのですけれども、それにつきましてはやはり圧密といいいますか、盛りまして90%が沈下を、270日間をかけて90%が沈下をすると。

それでそのあとの10%分については、長い年月をかけてまた沈下をしていくと。それであと理論を超える部分も組み合わせまして、それだけはやはり最初から想定をしておかないとやはりだめであるというので、チェックリスト、その辺が工事の段階でも、できた後でもそういったことは常に測定とか、そんなのはしておく必要があるかなというような形で考えているところでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

工法はいろいろあると。それとリスク管理についても、今現状の病院についてもさまざまなリスク管理を当然やってもらっていると、僕はもう思っているわけです。

でないと、下がったことを無視しながら病院に患者の方を受け入れておるわけではないので、それはいつになっても発生することで、それが駅前であろうが倉田山の公園の近くであろうが、いつになってもそういうことは土のことですから動くということを考えればですね、どこであつてもリスク管理はされるのですけれども、そのあたりのことはきちんともう少し説明をしておいていただきたいなど、こんなことを思います。

今回、以前から言っていた財政収支計画ということを出されて、説明もいただきました。

非常に確認をしたいのは、平成24年度のところがもう今の現状のですね、その例えば繰入金であればもう10億7,700万ということで、説明の中でさきさきと言われておりましたけれども、もうこれ3億繰入金をしたような形で10億7,200万になっているわけですね。

今現在、7億7,200万だと思います。議会のほうで補正を組んで我々は認識しているのは。

だからそういったことをきちんとこの財政収支計画の中で、ポイントだけはやらないとですね、何かその財政収支計画の中にさらさらっとこう、こういう繰入金についても大きなことから、市の負担としてね。もう少しきちんとした説明をされるということが必要なのではないですか。

◎中村豊治委員長

課長。

●成川誠新病院建設推進課長

申し訳ございません。

平成24年度、今年度につきましては、この計画の中で繰入金10億7,200万と上げさせていただいておりますけれども、宿委員おっしゃられたように、現時点で7億7,258万9千円の繰り入れということで予算計上も認めていただいておりますけれども、この9月補正予算を組んだ段階です、今年度末の予算上ですけれども不良債務となる額が3億8,111万6,000円と、これはもう補正予算組んだ時の数字でございますけれども、でありまして、この財政計画の前提であります収支を均衡させるためにはその繰り入れも必要になってくるということで、これ予算上でいきますと、11億5,370万5,000円という数字を今年度入れないと、ゼロにならないということでありますけれども、この財政計画の中では最終の見込みを立てておりますので、その中では10億7,200万ということで、予算よりは約8千万ぐらひは繰り入れが減るということでございます。

大変厳しい数字ではございますけれども、あくまで収支均衡させるためにあと必要な額を上積みした上での10億7,200万ということでございます。以上です。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私はそこを言いたいわけです。

結局ね、議会のほうで認めてやる話と財政計画をとるときに、いわゆる不良債権を収支バランス

にしてゼロにしていきますよ、という方針は今までも出されていないわけじゃないですか。

今回初めて資料を見て、あなたの説明でこう納得している話であって、それと財政収支計画の中の基準になるその収支というのがあったときに、その例えば医療収益の中の入院であればどれぐらいの単価でこれは積算をしてあるとか、外来であればどれぐらいの単価で積算をしてありますということも、きちんと基準としてはやらないと、ただ単にあなた数字だけやるのであれば、もうこんなのは前回、前々回のときでも出せる話じゃないですか。

そこら辺のこう基準になって、どういう基準でこれを示されたのかということ、きちんと説明をしてくださいよ。

◎中村豊治委員長
建設推進課長。

●成川誠新病院建設推進課長

まず診療単価でございますけども、この直近、今年度の半年間経過しておりますので、そこで出てきました単価にですね、今後、コンサルも入れまして収支改善を行っていきますので、そこで26年度に収支改善で診療単価を1%アップさせていくと。

で、その後単価を、これは努力もしながら上げていこうということで、0.3%ずつ診療単価をアップさせていくと、そういうことによって収益を伸ばしていこうということを根拠といたしております。以上です。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いやその前の単価を言っていたかかないと、どういう診療単価が今あって、0.3伸ばすのはいいですよ、伸ばしていきたいという希望を書いているわけでしょう。診療単価は今どうなっているのですか、これを積算した。

◎中村豊治委員長
課長。

●酒井幸久医療事務課長

診療単価ですけれども、平成24年度の4月から10月までの実績を踏まえまして、一般病棟におきましては4万5,300円、療養病棟におきましては、1万5,500円という単価で見込んでおりまして、全体的な平均としましては4万3,374円を基準に積算をさせていただいております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

平均で4万3,000円ですか。この後にですね、こちらの中期計画の方でも単価が出てきてましたけれども、見せていただいたら4万2,978円、入院で4万2,000円、3,000円くらいですかね、約。外来で1万1,000円というようなことが出てきていますけれども、これよりも大きく増えてくるということですか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今、医事課長が申しあげましたのは本年の、この24年の4月から10月における実績の数字を申し上げたということでございますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ですからやっぱり財政収支計画を出されるのなら、その基準である医療収益がいくらにもって、今の人数を掛けてこういうことになるということをやちゃんと示してしないと、このあなたが上げたやつがどういう根拠なのかということが、私たちにはわからないわけですよ、これは。

だからそこをきちんとして欲しいし、その材料をいただきたいと思います。

それと今、費用の関係でいくとですね、収入は落ち込んでおると。それに比べて支出がもう非常に膨らんでおると、今の現状で。だから収支の差が非常にこう4億にもなってしまうということがあるわけですよ。

ですから前回も、そういうことになってきたときに、やはり人件費というところにも手をつけなければならぬというような話もさせていただきながらしておるので、その延長で聞かせていただくと、例えばその医療費に係る支出の部分で医師をどれぐらい見込んでおるのか、看護師をどれぐらい見込んでいくのかというようなことも何も示されてないわけですよ。

だからそういったことの説明をですね、きちんとこれを私たちにいただけるような状況にしておかないと、これが果たして夢の話なのかなというようになるわけですし、僕は非常に厳しいと思いますよ。24年から前回、改革プランでも示されておるような状況からいくと、この開院までの5年間ぐらいというのですかね、五、六年というのは非常に厳しい、これより厳しくなるのと違うのかなと思う、予想がね。

だからそのあたりが違うというのであれば、その基準をきちんと示すということは必要じゃないのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申し訳ありませんでした。

全体の大きな数字の部分をお示しをしたということでございまして、その根拠になる部分、これがよくわかりにくいという御指摘でございます。ごもっともだと思いますので、この辺のあたり一度整理をして、次回にでもお出しをできるようにさせていただきたいというふうに思っております。申し訳ございませんでした。

◎中村豊治委員長

当然できておりますわな、これは。

●佐々木昭人病院事務部長

はい、まとめてきれいに合わせて出したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。またただけるといいますから、そのようにしてください。

でないとやはりこういったところで議論をきちんとできませんし、病床の利用率も非常に上がってきたということもお聞きをする一方ね、やはりこれが58.2から87まで持つていくその根拠ということもね、やはりこうきちんと示しながらですね、やっていただかないと、なかなか難しいと思います。

また繰入金についても、そんな簡単な話じゃないと思うのです。以前にも申したように、やはり新病院という新しい目標があるにしても、今の現病院をいかにしていくかという、これからまた話はあると思うのですけれども、そのあたりのことも含めてこれでやってしまうということになるのなら、やはりそのあたりは部長らの査定としてはもう非常に厳しく、夢のようなことばかり描いていてもなかなか難しい状況もあると思うので、そういう意味の財政収支計画を立てて、やっぱり市民の方にどれぐらいの負担が必要になってくるということも明らかにできるような状況をして欲しいと思いますけれども、それは市長、できるだけそのあたりのことをきちんと説明を願いたいと思うのですが、どうでしょうか。

◎中村豊治委員長

市長。

●鈴木健一市長

まあ大変、財政の今回シミュレーションを出させていただきまして、根拠となる部分はもう1回、皆様にですね、御提示をさせていただきたいと思っておりますけれども、何せ大きな投資になってまいりますので、市民の方々に対しても説明できる機会を、何らかの形をお示しすることは大切だというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

先ほどからいろいろと議論されているわけですが、候補地選定に関しましてね、迷走しておる要因は一体何だったのかということが、非常に私は大事かというふうに思います。

この候補地選定に関しまして、やはりその今の、市長が先ほど申されましたけれども大きな投資であるから、やっぱり病院だけということではなく、この際、まちづくりも含めた病院投資にしたいというような考え方が、非常に今回の病院のその候補地選定に関しましてですね、強い思いがあった、そのことが、結局は迷走させてしまったと、私はこのように思っておるわけでありませう。

これは病院というものはやはり本来、医療機関としてどのような環境、入院患者とか外来の患者、いわゆる非常に病に伏しているわけですから、やっぱり心の癒し、精神的な癒しというものが非常に大きく比重を占めてくるということに鑑みてですね、やはり私は病院の持つその環境というものが病院の候補地の選定には最優先されなければならない。

それが今回、たまたまジョイシティ跡地が取り壊されて、そしてそこに病院というようなことですね、それは同時に伊勢市の駅前であるということ、今回駅前再開発、駅前の整備、それから民間の商業施設、そういうような形で一部駅前の再開発がされつつありますけれども、また、あそこにそういうような空地ができてしまうと、空き地ができてしまうということに対する非常に危機感があるということも、一つの要因かというようにも思いますけれども、私はやっぱり今回病院の建設ということに関しましては、まちづくりはそうしたらそのあとどういう形である土地のですね、空地になった跡の、いわゆるその開発をしていくかと、これはやっぱり伊勢市にとっても非常に重要な場所でありますから、やはりそれは民間と共同しながら色々協議をしながら駅前の再開発というものをしていかなければならない。

これはやっぱり、無関心であったら市としてはならないと私は思います。しかしながら今回の病院の選定に関しまして、そういうようなことを重点に置くということはいかがなものかと、まあ、こういうふうに思います。

それで、そういうことがね、先ほど野崎委員が言われましたけれども、非常に具体的な質問に対して何ひとつ説得力のある答弁ができないということは、これは当局側の、その庁内検討会議の中でどのような議論をしてきたかということも議事録見てもわかります。

非常に形式的な議論しかされておらないということが見受けられるわけですよ。これは場所をずっと見に行ったというような形で、本当に、私から言わせると、無責任であり不親切である。本当にいけないのだったらいけない、もっと具体的にそういうものをですね、我々が皆さん方の説明を聞いて、納得ができるような説明が何ひとつ出てきておらないという事は、裏返せばもう場所がありきでという形で進んできたということをおかれてもいたしかたがないと私は思います。現実的に。

それで、もう今、これで3つの案が示されたけれども、いつまでたってもこの議論をしていても私は前へ進まないと思います。進まない。

で、これはね、委員長もお考えだと思いますけれども、もう当局側が示された最終的なこれ3候補地ですから、これはやっぱりそれはそれとして我々は受け止める。がしかし、やっぱり我々は前回も委員長が申されたように、この13日で任期が切れるわけですから、この委員会でその病院の候

補地の方向性を示したいという強い委員長の思いが今日の委員会になったわけですから、少なくとも、当委員会としての病院の候補地の意見を集約してですね、当委員会としてはこういう考え方であるということですね、私は委員長、示していただきたいと思ひますし、このままずっと候補地の選定が遅れるということになりますと、かねがね申し上げておりますように、その開院の時期もだんだん遅れていくということもありますから、これはもう最終的には病院設置者である市長が最終的決定を下されるわけでありませうけれども、先ほど申し上げましたように今日、候補地選定に關しまして迷走しつつある、また迷走させたということに關しましてはね、私はもうそろそろ決着をつける時期にあると、こういうように思ひますので、あとは委員長の取り計らいですね、しかるべく方法をとっていただきたいと、このように思ひます。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたら。

藤原委員。

(「質問としてはないのですが、討論になりますが……」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

討論はまた後から……。

副委員長、ないですか。

それじゃあ討論は、午後からいきましょうか。どうですか。

もう、ここでよろしいですか。

もう意見は出尽くしたということでもよろしゅうございませうか。

もう質問がなかったら討論はありますか。議員間討論をお願いします。

藤原委員。

○藤原清史委員

ほとんどの委員さんから駅前での建設予定地の問題が出ましたけれども、当局が示していただいたように、駅前での中心地の再開発も兼ねて、中心市街地の活性化も兼ねてのこの駅前を選定していただいていると思うのですけれども、たしかにこの伊勢市が今までやっていた行政のなかで、中心市街地から公共施設が全て、この車社会ということもあるのですけれども、公民館にしる、まず伊勢病院ですね、伊勢病院が船江のところから今の勢田のほうにいったと。

また公民館もそれにかわっていせトピアが黒瀬のほうにいった。

でまた、それぞれの公の施設が郊外へ散っているというかたちで、本当に分散化している中で月日が流れてきたわけですがけれども、本当に中心市街地が公の施設に、人が集まる施設がなくなっていったことによって、民の施設はできましたけれども、本当にその民の施設が経済やら何やらの情勢によってなくなったりする中で、だんだんこの伊勢市の駅前が寂れてきたわけなのですけれども、今回の病院の問題で駅前に建てるということは、本当にこれからのまちづくりの一つの起爆剤になると思うのですよね。

環境の面は確かに現在の位置や倉田山、明野のほうとは少し悪いかもわかりませうけれども、機能としてはできるということであれば、これから先の伊勢市のまちづくりを考えた上で、この中心

市街地に建てるということはこれからの伊勢市にとってはいいことではないかなと。

それでまた交通の便、救急車等の搬送の問題もありましたけれども、現在の位置の場合、繁忙期というか正月、それと連休ですね。駐車場が満杯になってそれこそ国道、高速が渋滞になる中で救急車が今まで稼動してきたわけですけれども、伊勢市のおおまつりとか何とかで駅前の問題が出ましたけれども、それを考えたら救急車の搬送の面ではまだ少し楽といったらあれですけれども、スムーズに行くのではないかなという気もしますし、その辺ちょっと消防署長に聞きたいのですけれども、今までその……

(「委員間討論」と呼ぶ者あり)

○藤原清史委員

そのように思って、ぜひともその駅前、これからの中心市街地ということで活性化を考えていただければ、病院としての機能もクリアできるのではあるということ、駅前のほうになんとかこうできないかなという、私は気がしていますけれども。

◎中村豊治委員長

他に討論ありますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど、藤原委員のほうから公共施設が郊外へ出ていった話がありましたけれども、そもそも公共施設がなぜ郊外へ出ていったかという、特にこの伊勢市の場合は少しちょっと理由が違うのではないかなと思っております。

先ほどいせトピアの話であるとか伊勢病院の話であるとか、そういう話も出ましたけれども、もともとこの今の伊勢病院の議論の中でも、駐車場をどうやって確保していくのかというような話がありました。

例えば、観文なんかを見てもらったらわかると思うのですけれども、今回、成人式にあたってバスが遠くからパークアンドバスライドというかたちで出てくるような、そういうかたちで、そもそも中心市街地には駐車場がないので、さあどうしようという話になる中で、おそらく公共施設が外にいったのではないかなと思っております。

それから中心市街地の再開発の時に本来、例えば商業施設を入れるとそこは産業ですので一次産業、二次産業、三次産業とそういう形で伊勢市の産業というのは全ての統計が出ているわけなのですけれども、産業構造として駅前に持ってきたときに、発展という可能性が民間にはあります。ですので伊勢市駅前に人が集まったときに、産業であればそこから、投資はひよっとしたら1かもしれないけれどもそれが10、20に増える可能性があります。

しかし公共には正直に言うと、それが周りへの波及効果は別にしても公共がものを売ることというのはあまりありませんので、この病院に関してどこまで発展するかというビジョンが10、20という可能性として非常に低い。

ですので、そのために中心の市街地に商業施設を持ってくるというのが、駅前なり、よそも含めて発想なわけです。

ですので、何のために商業施設が来るのか、何のために市街地が商業なのかということを考えていくと、単にその民を入れてきて活性化の起爆化というのであれば、商業との比較を本来はすべきだと僕は思います。そのあたり、少しどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

商業の場合ですとね、やっぱり利益を得なくてはいけないということで、今の車社会、駐車場のとれる場所へ行くかもわかりません。

だけど伊勢市駅前ということは公共の施設もかなり利用できる範囲にあるわけなので、駐車場が少なければ少ないなりに公共施設を使うような格好になってくるはずなのですよ、逆に考えれば。

それを今までそういうふうに、便利なほう、便利なほうへ持っていくことによって公共交通機関は減ってくるし、それこそ逆に不便なような状況になってくると。

ですからその、駐車場は確かに少ない、たくさん取れないかもわかりませんが、その辺はある程度クリアできると私は思うのですよね。

それでまた、先ほどヘリコプターの問題もありましたけれども、例えば災害時に緊急輸送しなくちゃいけないという時でも厚生小学校のグラウンドがあるわけなのですよ、そこへ降りるかどうかというのは今はわかりませんが、そういうこともある程度クリアできるんじゃないかというように思うのですけれども。

◎中村豊治委員長

はい、他にありますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私はこの間の経過で3つに絞り込んでいただいたことは了としたいと思います。

それぞれの候補地、それぞれ一長一短がある。これは当局に対する聞き取りでも、あるいは市民、あるいは個人的にお知り合いの開業医の医師の皆さんなんかにもお伺いしても、そういう認識にあまり変わりがないので、この中から当局が一つ示していただく。その際に明確な根拠、これを付して決定していただいて示していただくということがいいのではないかというふうに思います。

◎中村豊治委員長

今、中山委員のほうからも発言の中で、私ども教育民生委員会のこの任期中に一定の方向付けを出すと。委員長としてもそういうような方向でいろいろと御検討いただいてきたわけでありまして。

そんなことも含めて、今日の委員会で一定の方向付けを出したいと。教育民生委員会の総意としてですね、場所については出したいということなのですから、そういう方向でよろしゅうございますか。

3点の中から一定の方向付けを教育民生委員会としては出したいと、こういうことでずっと議論

を進めてきたわけですがけれども、よろしゅうございますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は3つの中から、やっぱり当局側から根拠を付して示してもらおうということがいいというふう
に思っております。

◎中村豊治委員長

それはわかっていますよ。他にございますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほどの、ちょっといいですか、藤原委員の御発言に対してですが、このまちづくりのこの資料
の中で、国においては医療施設は撤退する大規模商業施設に代わる集客施設として云々とあります。

確かに国としては、低炭素社会に向けてこういう支援メニューというものを用意してあります。

でもこれはあくまで病院に限ってということではありません。いろいろな社会福祉施設というこ
とも範囲に入っております。

確かに公共の施設を駅前という考え方というのは一つはありだとは思いますが。しかし当委員会
においてのまちづくりということを考えるにおいては、やはり医療環境ということを中心に考える
べきであって、まちづくりとか中心市街地活性化だったらよその委員会でやっていただきたいぐら
いの気持ちですので、当委員会で方向付けをつけるのであればこの医療という観点でお願いしたい
と思います。

◎中村豊治委員長

他にございますか、討議は。委員間討議ありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は残念ながら藤原委員とはもう正反対の考え方なので、大変申し訳ないのですがけれども、まあ
これは会派の中で決めている話ではなくて、当然委員長からのお話もありまして、私は今の現病院
の位置というのは、非常にやはり先代のいろいろ管理者も含めてですね、確かによく決め、なんと
か決められてきたところではないかなと、こんなことは位置的には思います。

その駅前へ病院を持ってきたときに、本当にその周辺だけの活性化、またまちづくりが本当にや
れるのかどうかということについては非常に今も疑問で、頭の中にはずっと入ってきません。

今、伊勢市駅の駅前の周辺ですね、駅周辺の開発も行われています。観光客をどのように迎え
ていくのか、また外宮参道の参道会の皆さんもですね、もう本当に観光客についての話を随分され
て、会議もあって、まちづくりも都市計画法上の話も都市計画審議会でもこういう空き地のところ
へ伊勢病院なり公共施設を持ってきたらいいというような案も、今までの流れもなかったと思いま
す。

最近になって偶然、三交百貨店がこういうことで解体をされて平地になるということで生まれて

きたのだとは思いますが、それにしてもやはりまちづくりの観点云々ということであれば、それこそこの教民ではなくて、産業建設委員会であったりとか、以前はこの病院問題は大きいから施設の選定についてもですね、建設地の選定についてもやはり特別委員会を設けてという話も実はあったと思うのです。それがなかなかままならないような状況の中で今まで来たと思います。

医療に関しては我々教育民生委員会の中でいろいろと審議をしながらしてきておりますけれども、立地だけで、立地をここで決めてしまうということには僕は時期尚早だと思っています。

まだまだ議論する余地もあって、これから100年の大計というようなことも何か要望書には載っておりますけれども、それであるならば、もう少し慎重にいろんな御意見も含めてですね、考える必要もあるのではないかなと、こんなことを思っています。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほどちょっと、藤原委員の意見について話をさせていただいたわけですが、先ほど質問でもちょっと要望書の話させていただきましたが、宮川左岸からやはり要望書が出ております。

質問の中で数値も言わせてもらいましたが、伊勢市総連合自治会加盟4万数千世帯のうちの約4分の1、25%にあたる自治会から総意として出てきたものを、私は非常に大きなものであると思っております。

住民意思の代表として出ている議会としては、やはりこの件に関しては再度検討することが必要ではないかと私は思っております。具体的な場所がどこかという話ではなく、宮川左岸の可能性というのをやはり議会としても住民に対してだめだった、よかった、その理由は何なのかというのを説明する必要が絶対に必要ではないかと思っております。

ですので先ほど委員長、その3点とおっしゃられたのが伊勢市駅、それから今回当局が示された3点の内の1カ所というような意思なのかどうか分かりませんが、少しこの宮川左岸というものに関しても、議会としてはどうだったのかというような検証を含めて少し検討をしていただきたいと思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

他にありますか、討論。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほども質問の中で要望書についての考え方もいろいろと述べさせていただきましたけれども、今、野崎委員からもこの要望書について、これは三交跡地についても要望書が出ておりますけれども、これをしっかりとやはり議論する必要があるのだというふうに思います。

やはりその、宮川左岸の皆さんからというのは、少し感情的な部分も若干あるのかとは思いますが。いろいろ聞かせていただくと、昔の合併のころからの、いろいろ迷惑施設が非常にこちらへ回ってきたのではないかと、などという話も聞かせていただいたりすることもございます。

焼却場であったりクリーンセンターであったり、本当にいろいろなまちづくりの観点を考えるとですね、やはりそういった病院に期待するところもあるのでしょうかけれども、やはり最重要課題というのは医療だとはよくわかりますけれども、やはりこういった感情的な部分をクリアすることも必要だと思いますので、やはりもう少しこの要望書についてはしっかりと議論した上で、結論を見出した中で決定するべきではなかろうかというふうに思います。

あと、三交跡地についてもやはりここにメリットもデメリットもいろいろあると思います。これまでも、要は鉄道の踏切の問題であったり、このハザードマップの問題であったりといろいろと質問もさせていただきましたけれども、ここについてはそういった非常に課題も大きいのかなあとと思いますけれども、しっかりとした議論が必要ではないかというふうに思います。以上です。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私は先ほど申し上げましたように、やっぱり将来にわたる市立伊勢総合病院、この位置づけというのは非常に大きいと思います。

先ほど申し上げましたように我々は今回、その候補地を選ぶのに何を基準に考えていくか、どういう視点から考えていくかと考えるならば、やはり私はまちづくりの視点は間違いだと。医療環境の視点から我々は考えていくべきだ。

また、今回の駅前のその候補地というものに関しましてはですね、客観的に見て非常に大きな問題がいろいろと皆さん方が今日まで指摘してこられたように、大きな問題を抱えている、これは。ということをおね、しっかりと我々が認識をしなければならない。

その中で、この当委員会としてはどうしていくのかということの方向付けは、これは委員長が言われたようにこの最終の中で少なくともそういう方向付けを、でなければ、いつまでたっても迷走し続けるということを私は非常に危惧をする。

だから、そういうことに対する方向付けをきちんとしていくということをしていかないと、当局側は少なくとも今言ったように駅前の抱える問題を、病院としての客観的要素は非常に少ないということもね、はっきりと我々は意思表示をしていかなければならないのではないかと、こういうふうに思います。

でなければ、いつまでも迷走を続けるということを申し上げておきたいし、先ほど申し上げましたように駅前については民間ともども行政も責任を持って今後どのような形で、あの地域の開発をしていくかと。これは当然、伊勢市が抱える大きな行政課題でありますから、これはやっぴかなければならないと思いますけれども、病院という候補地を、このまま引きずって迷走を続けることはもうこれ以上すべきでは、私はないと思う。

だからそういう点での決断を、我々は教育民生委員会の中ではっきりと、私は明確にしていく。でこれは黒木委員が先ほど、3案ということで、全くこれは私から言わせれば主体性がなさ過ぎる。やっぱりもっと主体性を持って、教民の総意としてどうしていくのかということをおね、もっと議論しなければならないと思いますよ、そうだとするならば。それだけ申し上げておきたいと思います。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございました。

私どもの任期は12月13日、もうすぐそこまで来ております。

今回の教育民生委員会では、この最後ということで、当初から申し上げてまいりましたように私どもの教育民生委員会で一定の方向付けをですね、教育民生委員会の全員の総意として出していきたい、こういうことでずっと議論を重ねてきたわけでありまして。

8月の30日の第1回目、8エリアを示していただいてから、今回まで7回の教育民生委員会を開きまして、いろいろと議論を重ねてきたわけでありまして。

この内容についてですね、次の委員会に先送りをするということについては、私どもの責任においてもこれはできません。従って今日ですね、そういう議論をしていただいた中でですね、一定の方向付けをぜひお願いをしたいと。まだまだ議論が足りないよというような意見もありますし、要望書の内容についてもですね、非常に重い、私どもも当然重く受け止めておるわけでありまして。

そんなようなことも含めてですね、議論が足りない、それじゃあその次に先送りをするのかと、こういうことにもならないと思います。ですから、まだ議論が足りなければ昼からやっていただいても結構ですので、そういう意味で一旦ここで休憩しましょうか。

それでは午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時12分

再開 午後0時59分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

委員間討論で討議で終わったわけでありまして、ほかに発言がありましたらお願いをします。

討論、それから発言の中で討議発言の中で、もう少し議論をしたいと、こういうような発言もあったわけでありまして、今、3カ所に絞られております。その3カ所に対して一定の方向をですね、できたら出していただきたい。これは再三申し上げておるような内容なのですけれども、建設場所についてはやはり一定の方向を出しながら、いつまでもこれ先延ばしをするわけにはいきません。

これは、議会が先延ばしをして建設がまたおくれてきたということになってもかまいませんし、そういう意味では建設場所についての方向付けについてぜひとも今日はお願いをしたい。

3点に絞っておるのですけれども、皆さんの発言の中では、整理をさせていただきますと駅前については少し難しいというような発言もですね、あったわけでありまして、そうなりますと2点の内容に絞られるわけですが、そういうようなことも含めてですね、もう少し議論があればお願いをしたいと、こういう具合に思います。御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、委員長のほうからこの3点の中からというふうな話がございましたけれども、その前に少し皆さんで議論させていただきたいのは、この2つの要望書についての取り扱いであります。

これが出されたのがつい最近であるわけですが、この3点からといいますと、この三交跡地の要望書についてはその3点の一つに含まれますけれども、もう一つの地域からの要望については

この要望書の件はこれは取り扱いをしないということになるのか、それともこれは地域の要望書として取り扱いをする、それをこの中に反映させていくのか、また三交跡地のほうにつきましては利害関係者と申しますか、地権者の皆さんから直接その関係のある方からの要望であったということも含めて、まずこの要望書についての検討をまずしてから、その3点について検討するべきではないかと思いますが、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

地域の要望書、宮川左岸からの要望書が出ておると、こういうことで、先ほど来午前中、御議論をいただいたわけでありましたが、この要望書の取り扱いについてどうするのだと、こういうことなのですけれども、午前中の発言の中ではですね、非常に難しいような発言もあったわけですが、この点、委員さんの皆さんでどのような取り扱いをすればいいのか、意見があれば出していただきたい。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私は午前中も発言をさせていただきましたが、やはりその宮川左岸の要望書に関しては、加盟世帯の割合の25%という話も何度もさせてもらっていますが、やはりこれはもう本当に大きな数字だと思っております。

この1番最初の10月3日でしたか、教育民生委員会の議論の中で、1番最初に撤回の理由となったことも、宮川左岸の人口、そういった話もありました。

やはりこれだけ大きな人口がまとまって要望書を出してきたということは、住民を代表する議員としては、市議会議員としてはやはりしっかりと酌み取る必要があると思っております。

一度精査した上で、やはり我々議員としても、やはりここは適正ではない、不適切であるという結論を見出すまでの議論というのも必要であると思っております。

なので、今の時点で要望書が出てきたけれどもそれは知らないという話ではなくて、やはり一度議論をした上で、もちろんそれが適地となって最終的にそこに建設されることもあるでしょう。逆に議会の中でもやはりそこは難しいとなることもあると思います。

でも今のこの3点というところからは、やはり一回立ち返ってみる必要が私はあると思っております。

もう一方の要望書に関しては、やはりその利害関係者というのは、この要望書とは大きく、住民代表の要望書とは違ってくるところなのであるとは思っております。

例えばなのですけれども、先ほど他の委員さんもおっしゃっていましたが、吉井委員が交付金のときにおっしゃっていましたが、このときに公共施設が来て欲しい、地域の活性化が欲しいというような形の要望書なのか、何としても病院がそこじゃないといけないという要望書なのか、この要望書の中では、私は酌み取ることができませんでした。

正直なところを言いますと、例えば病院でなくても市役所があそこに行ってもそれは構わない、例えば、あまりいくつも挙げないと市役所ということで固定されてしまいますと困りますので、例えば県の所有物でも構わない。

例えば、商業施設が入ってしまうのであれば、またそれが精巧な計画があるのであれば、当然公的施設じゃなくても構わないというようなものではないかと私は思っております。

たまたま病院が挙がってきたから、たまたま病院でお願いをしたいという形なのであれば、違う視点でももちろん市、議会、行政としても、中心市街地の活性化に対して、病院じゃなくてこういう形もあるのでは、という提案も含める中で検討するような形でも僕は問題がないのかなと思っております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこれは市民の意見として、私たちも市民の代表として、出てきた要望書に対しては真摯に対応すべきであると考えます。

また左岸地域に関しまして午前中、吉岡委員のほうから感情的な面もあるというような御発言もありました。確かにそれは認められる点であると思います。

私も以前から、小俣町に限っては合併してからいいことがないというようなことはさまざまお聞きして、それに関しては丁寧に説明はしてきたつもりでございますが、ここでこういうことを申し上げるのはどうかなという気はいたしますが、ある重症心身障害児の方からもそういうお声をいただいたときに、しかし伊勢市という大きなくくりとなった場合に、市立病院というものがあるというようなお話を、自立支援協議会のほうの講演会でしてもらったときに、その障害児のお母さんの方が、ああそうか、伊勢市には市立病院があるのかという、だから合併してよかったんだと初めて言ってくれたということもあります。

そういうふうな合併してよかったというひとつの伊勢市としての一体感を小俣町の人にも持ってもらうためにも、私は、この左岸に持っていかどうかと決めるのは最終的には当局であると思いますが、最後まで一つの検討として残しておいていただきたいというのが、この左岸の方々の声であると思いますので、これは尊重していただきたいというふうに思います。以上です。

◎中村豊治委員長

ほかにございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

2つ出てきておるけれども、その2つの要望書は全然違うということの認識を、先ほど野崎君が言われたけれどもそのとおりでと思いますよね。

だから片方の駅前の要望書というのは、利害がからんでおる。片方の宮川左岸というのは、やはり本当にそういう意味で今、皆さん方が言われたけれども本当に住民の非常に率直な、宮川左岸の皆さん方の率直な意思として出てきている。

それが小俣だけではなく、まさしく宮川左岸の自治会のそれぞれの長が連名でということを出されてきておるということですから、出てきている要望書の内容を同一視するということにはちょっといかがなものか。

それだけ宮川左岸の、今回出てきた要望書は重いということの認識はしていかなければならないのではないかなと、こういうふうに思いますよね。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたら。

藤原委員。

○藤原清史委員

要望書の件ですけれども、確かに今の駅前に関しましては、権利者との、地権者との間の誓約書でありますけれども、私もここで結論を急ぐべきじゃないという気がしますけれども、以前、町会のほうでも中心市街地への伊勢病院の誘致は、町会で考えようということもちょっと私も耳にしていますので、ここは慌てずに中心市街地の住民の意見もある程度聞いてから決めてもいいんじゃないかなと私も思っておりますので。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

宮川左岸から出ておる要望書についてはですね、今一度検証すべきであると、こういうような御発言もいただいておりますが、もう少し時間をかけて議論をしたほうがいいのではないかと、こういうような御発言なのですけれども。議長、この取り扱いをどのようにしますか。

○杉村定男議長

あのですね、まあ、皆さんの議論を聞かせていただきまして、ある程度ですね、この要望書の検証をしっかりとした後でですね、候補地を絞っていただいたらどうかという感じをしております。あまり多くはしゃべると、まだ入ったばかりでありますのでいきませんが、まずこの要望書の検証が第一ではないかと、こんなふうに思っております、その次の段階でですね、候補地を絞っていただいたらどうですか。

◎中村豊治委員長

12月の3日でしたか、この要望書が出てきたのは、そうですね。12月3日ですね。3日ですね。先ほど、藤原委員のほうからも出ましたようにですね、地元の町会のほうからもですね、要望書は出したんやというような発言もあったわけですが、いつまでにどうしていくんやということですね、やっぱりきちっと委員会としてけじめをつけていかなですね、私どもが議論してきたことが何なんやということになっちゃうわけですよ。

だから、8月の30日から議論を進めてまいりまして、12月の4日の日に要望書が出てきて、これは大事なことやということで、1番冒頭に、この我々が議論を始めた時に、中山議員のほうから宮川左岸の話がここで出てきたわけですよ。

20数%の人口密度の中でどうしても要るんだということで、そういう発言が出てきたわけでありませう。

だからその時点でやっぱりもう少し真剣に我々議論すべきであってですね、要望が出てきたから議論するんだということでもですね、じゃあ次出てきたらどうするんだというようなことも含めて、いやこれで締め切りなんだよということに、これならんと思うんです、これは、正直申し上げて。

その点も含めて、例えば、五十鈴川の右岸の二見町のほうから要望書が出てきた、それも取り扱ってですね、我々の議論の中にのせて議論していくのかどうかですね。

いやいや、ここで終わりなんだといことにはならんと思うんですよ、こういうことを議論をやつとととですね。

大変この、私も宮川左岸の1人ですので、大変これは重みをおいておりますが、そんなこと、個人的な感情ではなしにですね、今日まで議論してきたことをベースに、後戻りせずに次へ進みたいんやということで議論を重ねておるわけです、これは。

そういう意味では議論が足りないところがあれば、もう少し議論をやっつけていかざるを得んと思うんですけども、もう1回バックをしてですね、いやいや宮川左岸のどこなんやということも含めて、バックをするんかどうかですね、この点、次出てきた要望書に対してどのような取り扱いをするんやと。

これもやっつけていったら、次、収集がつかんわけです、これは。だから、宮川左岸だからやるんやと、五十鈴川の右岸だからやらないんやとはなりませんので、これはね。だから我々としては、教育民生委員会としては、どこかでけじめをつけて、一定の方向を出そうやと。こういうことで議論をしておりますので。その点はどうか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

一定の方向という点なんですが、当委員会としてひとつの場所を決めるということはやはり難しいと思います。

というのは、すごくいい場所というのがあったら、もう早くから決まっとったわけで、どこもええ面と悪い面があるわけですし、それが大変悩ましい面なのだと思います。

なので、何か所か出して、当委員会として医療の面から考えまた、住民の皆様のお声も考えて幾つか出して、その中から黒木委員が午前中おっしゃったこととも重なりますが、2カ所か3カ所か出して、という形で私はいいいのではないかと考えます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

だから今、委員長が言われたようにそれがためにね、やっぱり今日のこの現時点でどうしていくかということで、これから先そういう形でまだ仮に要望が出てきた。で、これ無限には出ないにしても次から次へそういうようなことが出てきた、その取り扱いをというようなことではなかなか前へは進まない、そのとおりでと思うのです。

だから、今日のこの時点で出てきておるこの宮川左岸の要望をどう委員会として取り扱うのか。そして今出てきておる、私は出てきた3つにこだわることはないと思うのですよ。

これは当局側が示してきた案だということですから、当委員会の主体性を持ってどうするのかということね、この時点である程度の方向性を決めないと、なかなかやっぱり候補地についての前進はなかなかあり得ないというように思うので、だから今日の時点だと思うのです。

だから、宮川左岸だったら宮川左岸の要望書を、これは当委員会として受け入れるのか受け入れないのか。今いろいろと議論されている候補地についてはどうなのだと。

で、そういうようなことを議論をして、当委員会としての一定の方向性をはっきりと明確にする

ということが、やっぱり私は常任委員会の果たすべき責務であって、これ当然のことですけれども、でなかったら何のためにこれ6回も7回も時間を費やしてきて、この病院候補地のことについて議論してきたのかということになるかと思えますので、今日時点、この時点でどうするかということの議論をね、進めていかなければいけないのと違うかなと思えますよ。

◎中村豊治委員長

今、中山委員のほうからですね、宮川左岸から出てきておるこの要望書に対しての取り扱いを含めてですね、これを委員会ですらどうしていくのだと。

ここでその要望については、後から出てきたやつについては議論の対象としないのだと、こういうようなことでいいのかどうかですね、この点も含めて発言いただきたいと思えます。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今回その、宮川左岸から要望書が出てきたわけなのですけれども、そもそもその、後から出てきたのがどうのこうのという議論の前にですね、当委員会として、今の時点ですと結論が出ないことの一つに、まず委員会の議論の中で、もしくは新病院建設策定委員会の中で、両方とも建設地に関して議論があったわけですけれども、その議論の中でともに否定された伊勢市駅というのが、数多くの否定的意見が出たというのが正解ですが、伊勢市駅がそもそもずっと候補地として残っていることに何ら当局が住民意思である議会もしくは策定委員会の意見を反映する意思がないということが、そもそも僕は根本にあるのではないかと考えております。

その中で出てきた3つに対して不信感というのを持っているがために、このまま議論がさっきから進んでいないというのが、私は根本にあるのではないかと考えております。

先ほどこの3つの中で後から出てきたというような話があったのですけれども、そもそも委員会として一度、宮川左岸を検討してくれと言って一度後退をさせたのか前進をさせたのかという話は別としても、我々の認識では5地点6候補地が前回までの結論であったと考えております。

ですので今回の要望書は決して新しく、どこか違う地区から出てきたという話ではなくて、最後まで残っていた5候補地のうちの1地区、もしくは大きな地区ではあるのですが、片方の候補地を残して欲しいという要望書であって、あくまでもこの3候補地は今回出てきた案でしか、今の3地点はありませんので、決してその例えば新しくどこか違う地区の要望書がどうのこうのという話とはちょっと違うのではないのかなと思えます。

ですので、例えば当委員会としては今回出てきた資料を認めず、宮川左岸と今反対のある伊勢市駅前を除外して、残りの地点でこれから議論を進めていくべきだというような結論でも、それは決して僕は後退ではないと考えております。今、前回までは5候補地であったものが、それが例えば4になる3になるという話ですので。

逆に吉井委員がおっしゃったように、我々の委員会ですらここというのを本日決めるというのは非常に難しい話だとも思っておりますので、私はやはり、ある程度柔軟性があるというか、何候補地が残った状態になるかもしれませんが、その中でこの要望書の意見を反映させることも後退だと思っておりませんし、そういう形で取り計らいをしていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

はい。今、野崎委員の発言なのですけれども、伊勢市駅前につきましてはですね、当委員会で、非常に難しいという発言の方が非常に多かったと、こういうことで、この整理をするべきであるとの委員会で。

で、新しくこの宮川左岸の要望書についてはですね、今一度、委員会で議論すべきだと、こういうことでよろしいわけですか。

つまり、その明野周辺の部分についてはですね、この5候補地6カ所、これから伊勢市駅前については外して、で、今一度議論すべきであると、こういうような発言でよろしいわけですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

明野周辺という特定の地域を、正直に言うと僕としては今、申し上げたつもりはありませんので、宮川左岸というような形で捉えていただくほうが私の真意はそこです。宮川左岸、明野駅を含む宮川左岸。

◎中村豊治委員長

だから、新しい候補地をまた探さないといけないわけですね。

野崎委員。

○野崎隆太委員

特定の場所が、例えば今ここというのが私の中で決まってるわけでありませぬし、宮川左岸、宮川駅、明野駅を含む宮川左岸という形のほうが今としてはいいのではないかなと私は思っております。

◎中村豊治委員長

はい、ほかにございましたら。

藤原委員。

○藤原清史委員

先ほど、駅前のほうが難しいという議員の意見が多いということで、外せということなのですけれども、この教育民生委員会ではそういう意見が多いと認識していますけれども、方向性だけで決めるのならいいのですけれども、決定、急になくしてしまうという方向に行くわけですか。それだったら、ちょっとまだもう少し考える余地もあるし、ここで決めないほうがいいと思うのですけれども。

◎中村豊治委員長

だから全体の発言の総意として、伊勢市駅前については非常にこれ私ども教育民生委員会としては、医療の観点から考えてこれはまちづくりということについては賛同できないと。したがって医療の観点から考えていくべきだと、こういうような発言が多かったと思うのですよ。

だからそういう意味では、伊勢市駅前の部分についてはですね、外すべきだと、こういうような

発言だったという具合に理解しておりますので。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も総意として、この伊勢市駅前だけを省くということに対してはちょっと違う意見もありまして、その例えばこの資料を見てもらってもですね、開院時期が1番早くなるのが伊勢市駅前、ですから、そういう意味でもですね、市民の今の要望ともそういう意味で考えますと、そんなマイナスではないというふうに思いますし、そういう意味で伊勢市駅前だけを省くという大きな強い根拠というのですか、今までお聞きした資料では十分その決めることができないなど。

この間、当局のほうはこの問題について専門的なスタッフでですね、検討していただいて議論していただいたそういうのと同等の情報まで私たちは有してませんので、そここのところは最終的に、そういうことを十分練り上げて、いろんな広い範囲での視野での考えをできる立場の部分で、一旦はそういう根拠をですね、私たちもわかりやすく示していただくことに委ねるということでもいいのではないかなというように思います。

今ある資料で、全ての資料で、ここにいうのも、ここはだめというのもなかなかその議会としてですね、責任を持ってするということにはあまりふさわしくないという立場です。

◎中村豊治委員長

もう少しね、やっぱりいろいろ議論してきた中で、もう少し責任をもって発言してもらいたいですね。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

議論を続けるという意味ではないです。いつまでも引っ張るということは逆にこれは市民のためになりませんので。

ですから、この間の絞り込みの過程がいいか悪いかという判断はひとつの議会の判断としていいと思うのです。あとは当局の情報に基づいて、選定してもらったらいいいと思うのです。それについて議会としての不明なところがあれば、質すというスタイルでいいのではないかなというふうに思います。

ここで議会の意思として決めてしまった場合、当局側が考えている方向性と食い違った場合、これ議会の意思は非常に重いものですから、またこれ別の問題が出てくる可能性もあるのではないかなというふうに思います。その点でちょっと質問させていただいてもよろしいですか。

◎中村豊治委員長

でも、そういう方向で私ども議論してきたわけですよ、議会として責任をもって場所を決めてこやないかということ。だから8つを絞り5つを3つにしてですね、今日まで来たわけですよ、それはやっぱり責任あるわけですよ、我々は決めてきた責任が。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私たちこれ議題をもらったのはね、この3つに絞ったということで議題をもらっているわけです。ですからこのことについて、疑義があるかどうかという立場で議論させてもらったということで、何も不都合はないし、主体性がないということでもないというふうに思うのですけれども、私はそういう考えを持っています。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そしたらね、誰がこれ専門的とあなたは言ったけれども、専門的に誰が駅前のことに関してね、誰がやったのですか、それ。誰がつくり上げてきたのですか、これは。

(「資料ですか」と呼ぶ者あり)

○中山裕司委員

資料ではなく、こういうことの、こういうのをくり上げてきたのは専門家とあなたは言われた。専門家がそれぞれ上げてきた、専門的な知識を有するとは一体誰なのかということを行っている。

○黒木議員

専門的な知識を有するとは言ってないのです。

○中山議員

それなら、それはどういうことなの。

○黒木議員

専門的に携わってきたということ。

○中山議員

だから誰が携わってきたの。

○黒木議員

職員の皆さんでしょう。

○中山議員

ちょっと。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

先ほどね、えらい失礼なことを申し上げたけれども、私はね、職員が本当にこの今まで、候補地の選定に関して責任ある、私はあれをやってきたとは評価をしてないのですよ。私、先ほど申し上げたでしょう。あなた、よく聞いていないといけないよ。私の言うのは。

だから、あなたたちも非常に不親切やないかと。もっと具体的に、先ほど具体的に野崎委員が質問したことについてはどうだと、数値はどうだと、あれはどうだと。

それに対する明快な答弁が何ひとつされていなかった。だからずっと初めから見ていると、この選定に関しては、私はやっぱりありきです、いやこれは何回も私はこの委員会で言っているのですよ、ありきでと。ありきで進んできたのではないかということだね。

だから、初めは8つのエリアというようなことで、示してきたと。それで絞り込んできたどうのこうのと。その中で、やっぱり切り捨てることに関しては、力量を置いていろんな資料を提示してきた。だからそれを残してきた。

そうしたら職員が専門的な、ちょっとお尋ねしますけれども、このことに関して専門的に今、誰が携わってきたの。逆に質問したい、私は。誰が、そうしたら庁内検討会議は誰が、やっている者は皆手を挙げてくださいよ。誰がやっているの。「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）それが専門的な知識を有する者なのか。えらい失礼な話だけれども。

こういうことについて、この新しい権利変動型とかいろんなことで、法律的なそういうようなこともわかって、そして建設に関してもいろんなことがわかってどうのこうのというような、そういう知識を持ち合わせている、この検討会議の者がいるのかな、いたら手を挙げてくださいよ。

共産党はそう言うのだから、共産党の黒木君はそう言うのだから、だから専門的な職員が携わってたと言うのだから、手を挙げなさいよ、皆さん方。

誰が専門的な知識を持って携わってきているの、それは責任あるのではないですか、皆さん方は。

そういう認識でいるのだから、はっきりしなさいよ、あなたたち。誰が携わってきた、これは大事なことですよ、今の話。

◎中村豊治委員長

今、議員間の討議ですので、ね。

○中山裕司委員

だからそういうことを言うから、議員間討論で、だから誰が携わってどういうことかというようなことはわかるのでしょうか、それは。庁内検討会議というのは、委員はいるのでしょうか。その知識を有している人がいるのですか。

◎中村豊治委員長

暫時休憩します。

休憩 午後1時29分

再開 午後1時44分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

今、皆さんの、委員各位で討議を行っていただきました。いろんな発言をいただいたわけですが、まず、この5つの候補地の中からですね、もう今日は伊勢病院を、伊勢病院についてはですね、伊勢市駅前周辺についてはカットすべきだと、こういうような発言が大勢を占めたわけなのですけれども、この点、賛否をとりたいと思うのですけれどもよろしゅうございますか。

(「伊勢病院を」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

伊勢市駅前。

(「駅前を」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

うん。

(「抜く」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

抜くということで。よろしゅうございますか。皆さんの総意で。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

宿さん、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

それじゃあ、5カ所6候補の中から、伊勢市駅前周辺については新市立伊勢総合病院の建設予定地から外すということに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◎中村豊治委員長

挙手多数でございます。

従いまして、この伊勢市駅前周辺は新市立伊勢病院の建設の候補地から外すということで、一応今日確認をいただきました。

それからあとですね、あとこの要望書の取り扱いについてですね、この宮川左岸のほうから出て

おるわけですがけれども、この点については教育民生委員会で議論を深めると、もう少し具体的に議論を深めると、こういうような形で取り扱ってよろしゅうございますか、これは。どうなのですかそこは。

(「どうなのですかね」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

この要望書については、新しい年度の教育民生委員会で議論を深めていただくということで、継続すると、こういうことで確認をしたいと思うのですけれども、よろしゅうございますか。

藤原委員。

○藤原清史委員

今、駅前はまだもう省くということで決定されたわけですがけれども、先ほど私、少し申し上げたとおり厚生学区といいますか、その駅周辺の自治会も請願という方向で今、動いています。

◎中村豊治委員長

要望ですか、請願ですか。

○藤原清史委員

請願。それが出てきた場合、どう取り扱われるのですか。

(「請願であれば所定の手続をしてもらったらいいでしょう」と呼ぶ者あり)

(「要望であれば要望で、教民で諮られるとは思いますが、なかなか」と呼ぶ者あり)

(「その所の所の委員会に付託して、どうするかということ。それは出てきたら出てきたでいいのではないですか、それは。さっきも言っているように、委員長」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

現時点で当委員会としては、どのような方向性を打ち出すかということで言ったわけだから、今、出ていないものを、出ていない要望や陳情をこれから出てきますよというような、そんな不確定な将来に渡るようなことを、あなたはここで言うべきではないと私は思う。

出てきたときには議会としてどう対応するかと。だからそれだったらもっと早く出すべきですよ、これ。これだけ進行して早く進んでいるのだから。そうでしょう。

(「私が出したわけではないので」と呼ぶ者あり)

○中山裕司委員

だからそんなことはわかっているのだから、あなたがもしそういうようなことでいろんな相談を、議員だから相談を受けているとするならば、やっぱり親切にアドバイスしてやるのがあなた大事だと違いますか。

だからそれは出すのだったら出すと。早く出してきたらいいのではないですかと私は申し上げたい。

◎中村豊治委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

先ほど請願と言いましたけれども、私もちょっと自治会での話で聞いたことですので、請願とか要望書というのが定かではありませんけれども、その辺だけ修正させてください。

◎中村豊治委員長

要望書についてもですね、提出されれば無視するわけにもいきませんので、各担当の所管の常任委員会がありますので、そこで当然整理はさせていただくということになりますので。

出てきたから無視をするという、これは当然議会としてはそういう立場ではございませんので、市民から出てきたことについては堂々と議論をするということですので、それは今の時点での議論を進めておりますので。

中山委員。

○中山裕司委員

それとね、これは少なくとも我々は、伊勢市市議会の常任委員会としての教育民生委員会が、そういうことで意思決定をしたと、これはね、集約したという、駅前はもうだめですよと。

これは、最終決定ではないのですよ。最終は当局側がどう決めるかということなのですよ、これは。だから、これは我々が決めるものではないですよ、議会が。ましてや、いわんや、所管の委員会が決めるものではない、本会議でどうなのかと。

だから当然当局側がそういうようなことに対する議案が出てきたときに、我々はどういう態度をとるのかということですから。

ただ、委員長が、これは何回もくどいようだけれども、前回のときにこの委員会のメンバーで12月13日が最後になるから、それまでに当委員会としてのある意味での意見集約をして、それで終わらしようということで今日はその日を迎えて、今日こういうことになったということですから、だから、何もこれが最終的に、新市立伊勢病院の場所決定では、今日決まりましたという認識であつたらいいませんよということだけは申し上げておきます。

◎中村豊治委員長

ということですよ。ほかにございましたら。

だからこの要望書についてはですね、新年度の教育民生委員会で継続的に議論をお願いをすると、こういうことで申し送りをさせていただきたいという具合に思います。

さらにこの5つの候補地の中から、伊勢市駅周辺の場所については、一応私ども教育民生委員会としては外すということで確認はされたのですが、あとの部分について今3つに絞られたのですが、その中の伊勢市駅周辺については外すということなのですが、現在の伊勢市立総合病院の拡張の部分、さらには倉田山公園の部分、この取り扱いも含めてですね、今日は、結論は出ないと思うのですが、この内容についても新しい教育民生委員会に引き続き申し送って議論をお願いをすると、こういう形でよろしゅうございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

そういうことでまとめたいと思いますので、今申し上げた内容で、結論ということにはならないわけですが、今日の教育民生委員会としてはそういうようなまとめをさせていただいたと、こんなことで、今日の教育民生委員会、確認をお願いをしたいという具合に思います。よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

はい、それでは御発言もないようでありますので、以上で討論を終わります。
市長、御苦労さまでした。ありがとうございました。はいどうも。

[市長、副市長退席]

◎中村豊治委員長

次に、「資料2 市立伊勢総合病院改革プラン、地域経営計画の平成23年度の評価について」の報告をお願いします。
ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時03分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。当局のほうから報告をお願いします。
健康課長。

●岩佐香健康課長

それでは「市立伊勢総合病院改革プランの平成23年度評価」につきまして御説明申し上げます。
資料2をごらんください。

平成 21 年 2 月に伊勢病院が策定いたしました「市立伊勢総合病院改革プラン」では、計画達成状況の評価として外部委員による点検評価を実施することとなっており、平成 21 年 8 月に第三者委員会を設置しております。

委員会は医療経営に関する有識者の方、5 名にお願いしておりますが、平成 24 年 11 月 13 日に委員会を開催し平成 23 年度の評価を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

委員会は会長の登教授をはじめ、委員全員に御出席をいただいております。なお今年度、委員の交代があり、伊勢保健所長の鈴木委員に新たに御就任いただいております。

委員会では、市立伊勢総合病院より平成 23 年度決算の状況、平成 24 年度上半期病院事業収支等の状況、改革プラン実施計画に対する進捗状況、平成 24 年度からの新たな取り組みにつきまして御報告を申し上げます。なお報告の詳細につきましては第三者委員会での資料を添付しておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

また新市立伊勢総合病院建設基本計画の検討内容につきましても、当委員会への報告資料にて報告をさせていただきます。

委員の御意見の概要でございますが、昨年同様、改革プランにある収支計画等と現実が乖離しているため、改革プランとの比較ではなく前年度比で議論をしていただいております。

平成 23 年度の決算では不良債務比率が対前年度比で 20.6%から 3.5%と良くなっているが、他会計補助金の 10 億 3,000 万円があったからこそで、実際は良くなっていない。収入の減少が大きいため収入の減に支出の減が追いついていない。

本来の目的である「改革プランに基づいて評価を行う」ことができない。第三者委員会としては病院経営と運営の改善に資するための要因分析と取り組みについても評価をし、助言することとするが、分析をするにはデータ不足は否めず、補足的な資料を出してもらおう等工夫をして欲しい。

療養病床については地域としてのニーズは高く、専任医師が確保されたのでさらに稼働率の向上に努めること。

診療報酬については加算を取る努力を継続すること。また診療報酬の請求漏れや返戻がないように病院全体で取り組むことが大切である。

平成 24 年度からの新たな取り組みにつきましては、経営企画室が中心となって「それぞれの取り組みによって何が改善し、どれだけの収入増が見込めるのか」といった将来予測を行うことが必要である。

医師一人当たりの収入を見ると決して減少しておらず、むしろ頑張っていると評価すべきである。また入院・外来診療単価も昨年実績に比し増加しているため、今後に期待する。

これまでは縮小傾向であるように感じたが、本腰をいれて経営改善に努め、負のスパイラルに歯止めをかけるように頑張ってもらいたい。

新病院建設に向けて取り組んでいる今が職員の意識改革の良い機会であるため、職員に経営状況を周知し現場での意識づけをすること。

経営コンサルタントだけに頼らず、改革できた病院の声を情報収集すること。

医師確保については引き続き三重大大学の協力を得るように努力すること。

最後に、平成 24 年度上半期の収支状況は新任の病院長と執行部の意気込み、病院全体の頑張りを感ずる。市が本腰を入れて病院の経営改革に取り組む姿勢が財政面と人事面で感じられるので、いい方向に進んでいくことを期待する、との御意見をいただいております。

以上で、市立伊勢総合病院改革プランの平成 23 年度評価についての御説明を終わらせていただ

きます。よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

はい。それではただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いをします。
宿委員。

○宿典泰委員

またかという感じでこの評価を見させていただきました。

今現在、管理者も含めてですね、非常に危機感を持ってやっていただいておりますのは、我々も病院の中で見せていただいておりますのですけれども、非常にですね、そのあたりが今になってまだこんなことというようなことまで指摘をされておるということで、非常に残念、がっかりしています。

一つには、やはり評価を受けるということは、やはりいろんな目線で評価を受けるわけですから2ページ目にあるようにですね、補足的な資料を出して細かく評価をしていただけるような資料をやっぱりこうデータ不足は否めないということは言われていますけれども、このあたりの分析ということを自らきちんとして前向きにやられておったのかということが非常にこう感じるのですけれども、そのあたりちょっとお聞かせをください。

◎中村豊治委員長

参事。

●下村浩司病院事務部参事

今回この御指摘いただきました補足的な資料と申し上げますのは、例えば医師数の変動、各科の医師数がどうなってきたか、また例えば各科別の診療単価がどうなのかというふうなところの御指摘でございますので、この辺については資料として、きちんとお示ししておりませんでしたので、今後はそういったものをきちんとお示しする中で御説明もする必要があろうかというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今御答弁をいただいたようなことを私は申し上げておるんです。

真剣にですね、やってないと言わないんですよ、真剣にやるためには、やはり情報提供もしてですね、それについて本当にこの数値が本当に今現在の数字でいいのか悪いのかも評価を受けるわけじゃないですか。

それを、きちんと今どきになってこんな資料不足みたいなことを指摘をされるということも非常に私はどうかなと、こんなこと思っています。

次にですね、これは下のほうにもあります、ちょっと順番が入れ代わってしまって申しわけないのですけれども、職員の意識改革のいい機会であるとかですね、もう一度この機会に病院職員の意

識を経営改善に向けた方向にというようなことが今出てきておりますけれども、今のこの現状というんですか、そのあたりのことはどのようにこう意識改革として職員に伝わっているんでしょうね。というのは、一番スタートのところから10億3,000万の他会計の補助金がなかったら、収入に支出が追いついていないし、実際もうこれがないことにはもう太刀打ちできなかったと思うし、大変厳しい指摘があるわけですね。

こういう現状というのは、やっぱり今の現職員の人がみんながですね、全職員でこの意識を共有して改革に当たらないかんといいのに、また2点ほどそういった形でですね、指摘があるということについても非常に驚いたんですけれども、そのあたりはどんな感想を持ってみえるんでしょう。

◎中村豊治委員長

参事。

●下村浩司病院事務部参事

今回のこの意識改革についての部分の御指摘でございますが、現場での意識づけということですね、これまででも、病院内での幹部会議であります管理会議それから各科代表者会議こういったところで、常にそういった病院の収支の状況については説明もし、今回の一般会計からの繰り入れをしていただいた部分でありますとか、さらには、平成24年度9月の補正で増額で支援をいただいとる部分、また新たな取り組みの中で、今回、奨学資金それから奨学基金こういったものの取り組みについては、院長が直接病院職員に直接話をする機会を設けておりますので、こういった機会を常に設けながら、職員の意識改革、今でも取り組んでおりますけれども、さらに取り組んでいくというふうなエールでいただいたというふうに感じております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。それはもう、また期待をしたいと思います。

その意識改革とともに、やはりこの2ページ目の8行目からあると思うんですけれども、いかに今の現状の診療報酬を増収に向けた努力をしていくかと。

これは少しのという言い方はいけませんけれども、人的なこう要因の中で加算が図れるものはもうそれでもやっていく、医事関係者だけではなくて、看護師も含めてですね、いろんな形をこれは勉強もしていただかならんとしますし、診療報酬は漏れてはならんとしますよね。

この返戻がないようにというのは、当たり前というか一番大事なところやと思うんですけれども、取れるべきこの報酬が工夫によって取れない、取れていないということは、非常に問題と思うんですけれども、このあたりのことはきちっとこの医療収入として確認をされておるのかというか、どうということなんでしょうね。

◎中村豊治委員長

課長。

●酒井幸久医療事務課長

委員の質問の内容は、診療報酬の改定は平成 24 年度にございました。

その改定の中で、今回の改定の内容については病院内の医師をはじめ看護師等も含めて、事務職も含めて職員全体で診療報酬の改定の中身について御理解を、説明を申し上げて御理解を求めてきたところをごさいます、診療の現場でした診療行為を確実に会計、請求に反映するように努力をしているところをごさいます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

しておるところということであれば、こういう話は出てこないのではないかなとこんなことを感じるのです。

病院全体で取り組むことが大切と、もう当たり前のことを指摘されているなということをして今になって思うので、このあたりは再度やはり、病院全体で診療報酬の適正に、正確な請求をできるようにということをお願いをしたいと思います。

この中身については、改革プラン等の中身については非常に乖離があるということでしたので、我々もなかなかそれに対する批判ばかりになってしまうと思うので、なかなか難しい面もあります。

ただ、今の新任の病院長であったりとか管理者の方が非常に意気込みを持ってやっておることに対してだけ、我々は期待するしかないわけなのですけれども、やはり今の現状の問題点、課題について、やはりこの職員全体です、ここに持っている経営コンサルタントに頼らずにということをお願いいたしますから、そのあたりのことの覚悟ということについてです、やはりこれは責任者の方からも今後のあり方についても、一言御答弁をいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申しわけありません、今日はちょっと事業管理者が欠席をさせていただいておりますので私のほうから申し上げたいと思います。

先ほど委員おっしゃっていただいたように、事業管理者、院長が今、病院の再建のために先頭に立って頑張るといって一生懸命動いていただいています。

私どもも医師の方はもちろん、看護師、それからコメディカルさん、事務職員、病院一丸となつてですね、この非常に厳しいときですけれども、何とか病院が経営的にもあるいは、病院としての役割的にも充実ができるように精いっぱい頑張りたい、そういった意味でのコンサルさんを活用するということですので、主体は私どもであるということをしつかり胸に留めて、取り組んでまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。覚悟を持ってお願いしたいと思います。

6 ページ目を見せていただくとですね、健診者数ということもやはりすごく増えてきたように、目標より増えてきておると思います。

以前からこの健診業務について、健診収益については非常に黒字ですし、健診はどんどん広めていって、伊勢市の健康づくりについても役立てていただきたいなというのはあって、しておりますけれども、以前から非常に悩ましいのが、健診の関係の報酬でいくと開業医の方にもですね、医師会の方に非常にお願いもしていると。

一方で、伊勢市もここの収益が非常に大きいから広げていこうということになりますとね、以前は正直、そのあたりで反対もあってですね、なかなか伊勢市がこう積極的に手を伸ばせないところでありました。このあたりの関係というのは非常に答えも難しいかなとは思いますが、私は伊勢病院のことだけを思えば、健診の充実というのですか、センターをもっと充実させて今以上に受けられるような体制をとっていくということも一つにはあるのだろうなど。

それがやはり公共としての、公的な機関としての病院の位置づけではないかなというようなことも非常に感じるのですけれども、その開業医、医師会との問題ということについてもですね、どのようにこれから整理をされていくのか、部長さん、お願いします。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

確におっしゃるように、市全体としてはですね、開業医の皆さんにこの健診のほう、大変お世話になっております。

私ども現在ですね、開業医の方のやっていただく分野と、私ども市民病院がやっていく分野をすみ分けをさせていただくような形でさせていただいております。

で、私どもがやる分野の中でも、まだまだ潜在的な需用はあるというふうに考えておりますので、まずはそこをしっかりと押さえる。で、特に施設面等々でも現在のところでは制約はありますけれどもそれでもそこを工夫しながら増やしていって、新病院については予防医療ということでこの部分は充実をさせていただきたい。

うまく役割分担をしながら私どもの収益も伸ばすし、市民の健康、予防医療こういったことに取り組んでまいりたい、このように考えております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

宿委員、いいですか。他にありましたらお願いします。

中山委員。

○中山裕司委員

私はね今回のこの評価につきまして、1 番最終的に意見として述べられておる、これが集約され

ていると思うのですよ。

それで平成 24 年度上半期の収支状況は新任の病院長と執行部の意気込み、病院全体の頑張りを感じると。それでね、ここが 1 番大事かと思う。市が本腰を入れて病院の経営改善に取り組む姿勢が財政面と人事面で考えられると。

これはね、やっぱり今日、今までの過去の病院をそういう形で作ったというのはね、これ我々の責任、我々ということはやっぱり、議員の責任でもあろうかと思えます。私はいつも言ってるように、さかのぼってね、やっぱり伊勢市立病院、いい時には収益もあったわけですけども、だんだん老朽化してきて医師不足による医師の減少、いわゆる悪循環がいろいろと重なってきた。

それはどれだけ内部で一生懸命努力しようとしたところで、なかなかその今のそれを改革するということはできなかったという問題というのはあったと思うのですよ。

これはね、そういうような状況の中でね、私は検討会のときにも申し上げたのですが、今回こういうような形ができたというのはね、新病院建設ということアドバルーンを高々と上げたということなのですよ。

そういうことに対するね、やっぱりアドバルーンを上げただけではなくて、表明しただけではなくて実際的にそれに向かって、市というのは、市当局もだけれども議会もなのです。当局が出してきた予算に対してそれを議会も承認をして、議決をしてバックアップしていくということ、これはね、市は同時に執行部と議会が一体となってますよ、そういうような病院に対する体制を確立していくというところに 1 番大きな問題がある。

これはね、ここで言われておるようにそういうようなことが今回、新病院建設に向かったの、やはり 1 番大事なことは、内部組織を強化したと、これは。

内部組織を強化して、もちろん新しい管理者のもとに、私はこの間もああいう懇談会をもたせてもらったけれども、なかなか先生方のですよ、非常に過去のような姿が見られないぐらい非常に生き生きとした積極的な姿勢を感じられたと。皆さんがそういう気持ちになったということなのですよ。

これは看護師の皆さん方もそうだし、いろんな医療行為に携わる皆さん方も、それからまた病院の皆さん方、職員のスタッフ、そういうようなものが本当に真剣にいよいよ、一体化していかなければならないと、これが意識なのです。その意識改革が今始まって、その意識改革をどういう形でもっと高度なものにつくり上げていくか、これはまさしくあなた方の責任なのです、これは。

そういうようなことが過去においてね、我々はきちんとそういうようなことを施すということのあれも欠けておったなど。これはいろんなこということを言うけれども、口先だけで言うんじゃなくて現実が伴わないとね、全ての問題が、それは病院だけではないです。民間の企業なんてみんなそうなんですよね。

だから、一般行政でもそうだと思います。だからそういう一つのきちんとした体制をつくり上げていく。そしてそれがようやく新しいその病院のその体制の中でね、新しい新病院の建設を表明したその中で、生まれ変わる病院に対する期待をね、医師とか看護師とかいう皆さん方がもって、また職員の皆さん方も事務方も一緒になってそういうような形の成果を、改革をいたしていかなければならない。

そして本当にこういうようなことから脱皮をして、新しい伊勢病院の健全経営をやっつけようではないかというね。

私たちはそういうことに対するね、指摘は当然のことであるわけですけども、そういうような

視点からね、できるだけそういうようなことに対する財政支援もね、これは最小限におさめなければならぬけども、必要なときにはそういうようなことを出動させるというような中でね、期待する、伊勢病院に対する、期待する多くの皆さん方、これは伊勢志摩サブ医療圏ですから、そういう非常に広範囲な中での今の要望もあると思います。

だからそういうようなことも満たす、いろんなことを。そしてとりもなおさず伊勢市民の生命を守っていく。非常に良質な、質の高い医療をしていくというようなものをつくり上げていくということに尽きるかなというように思います。

そういうことですから、私は意見に留めておきますけれども、そういうようなことに関しましてね、形でわかるんですよ、今皆さん方がですよ、言ってみたら職員の皆さん方、事務方やと思いません、事務方がそういうようなことで、うつむき加減で下向いていたらなかなかだめなのですよ、それは。やっぱりそういうようなかたちで生き生きと前を向いて、きちんとしたあれを持ってもらえればね、必然的におのずから皆さん方が私はそういうようなことで、さっきも言ったように一体化することができる。

これはもう大変なことですけれどもね、しっかりやって、ここに集約されているような意見の中で、その形ができてきたと、結果として出てきた。それはまだね、本当に初期なのですよ。まだ出発。だからそんなに大きく当初から期待するわけにはいきません。

しかしながらそれを積み重ねていくということの努力はね、これは皆さんでやっていただかなければいけないと、こういうことであります。

それとコンサルタントのそういうようなことはこれ随分違ってくると思います。だからそれに全て委ねるのではないわけですから、そういうような専門的なコンサルタントの指摘にはですね、またそれと議論をしてもらわなければいけないと思います。出てきたコンサルのいろんな指針とか指摘に対して、聞くだけではなく、それをテーマとして徹底的な議論をしていくという、コンサルと。

でなければ聞いているだけでは進歩がない。だからそういうようなことも含めましてね、もうじき早晚決まるとは思いますけれども、そんなことも含めて、大変だと思いますけれども頑張ったいと、これだけの意見を申し上げておきたいと、思います。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いをいたします。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでございますので、これで自由討議についても終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

本日、御審査いただきます案件につきましては以上でございます。

それではこれをもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。長時間ありがとうございました。

閉会 午後2時28分

上記署名する

平成24年12月7日

委員長

委員

委員